

有価証券報告書

事業年度 自 平成21年4月1日
(第 63 期) 至 平成22年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	128
(3) その他	132
第6 提出会社の株式事務の概要	133
第7 提出会社の参考情報	134
1. 提出会社の親会社等の情報	134
2. その他の参考情報	134
第二部 提出会社の保証会社等の情報	135

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第63期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 経森 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高（百万円）	240, 207	242, 532	266, 429	259, 144	232, 936
経常利益（百万円）	16, 922	16, 323	6, 062	6, 556	11, 757
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	7, 860	9, 165	1, 467	△3, 397	5, 865
純資産額（百万円）	161, 535	168, 650	165, 205	155, 478	151, 852
総資産額（百万円）	227, 707	240, 627	234, 126	224, 168	210, 652
1株当たり純資産額（円）	4, 178. 23	4, 394. 15	4, 298. 70	4, 132. 75	4, 223. 55
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	210. 36	239. 01	38. 37	△90. 29	161. 97
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	198. 57	238. 34	38. 33	—	—
自己資本比率（％）	70. 9	69. 8	70. 2	69. 0	71. 9
自己資本利益率（％）	5. 1	5. 6	0. 9	△2. 1	3. 8
株価収益率（倍）	27. 9	17. 7	71. 0	—	18. 4
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	24, 136	17, 215	△645	7, 027	18, 949
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△26, 996	△7, 102	△7, 993	4, 542	△4, 694
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	5, 177	△4, 698	△728	△9, 258	△12, 187
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	53, 622	59, 226	49, 637	51, 748	53, 785
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	4, 406 (1, 802)	4, 621 (1, 745)	6, 492 (2, 530)	5, 933 (1, 721)	4, 483 (1, 201)

（注）1．売上高には消費税等は含まれておりません。

2．第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3．第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第62期の当期純損失は、固定資産の減損損失および米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

5．第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6．第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高（百万円）	203,056	203,272	204,284	199,002	190,938
経常利益（百万円）	15,692	17,159	8,321	8,562	11,470
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円）	6,965	10,716	3,158	△6,723	6,162
資本金（百万円）	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数（株）	39,255,175	39,255,175	39,255,175	39,255,175	37,454,204
純資産額（百万円）	161,831	169,617	167,923	154,601	151,691
総資産額（百万円）	225,262	237,684	228,746	214,154	208,970
1株当たり純資産額（円）	4,185.13	4,436.02	4,391.90	4,127.76	4,230.95
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	52.00 (26.00)	58.00 (28.00)	100.00 (30.00)	100.00 (50.00)	125.00 (60.00)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	185.99	279.41	82.62	△178.62	170.14
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	175.56	278.64	82.51	—	—
自己資本比率（％）	71.8	71.4	73.4	72.2	72.6
自己資本利益率（％）	4.5	6.5	1.9	△4.2	4.0
株価収益率（倍）	31.6	15.1	33.0	—	17.5
配当性向（％）	28.0	20.8	121.0	—	73.5
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	908 (118)	948 (117)	1,017 (120)	1,026 (118)	1,023 (106)

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の当期純損失は、関係会社株式評価損および米国子会社の事業再構築費用の計上等によるものであります。

4. 第62期の株価収益率および配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートバックス・まるがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社エー・エム・シー）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートバックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年6月	子会社であるオートバックスU.S.A., INC. が保有していたオートバックスストラウスINC. の株式を売却。
平成22年3月	連結対象店158店舗（海外14店舗、国内144店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店379店舗（海外12店舗、国内367店舗）と合計で537店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社42社および関連会社8社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の販売・買取およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、広告代理業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

卸売部門……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等を卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

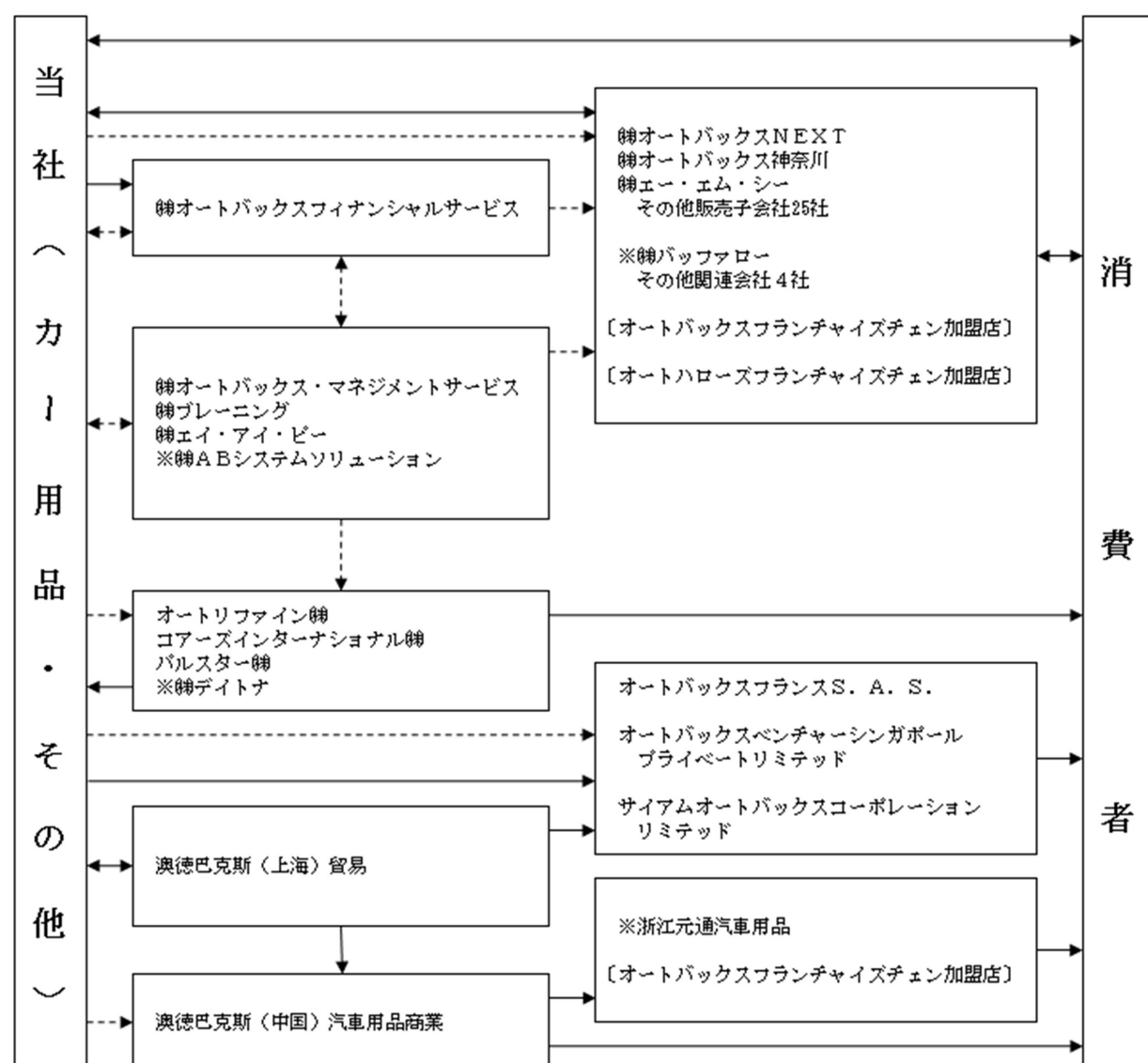
カー用品卸売…当社が国内外の仕入先様より商品を仕入れし、卸売するほか、国内では子会社パルスター(株)他2社、関連会社(株)デイトナ、海外では子会社澳徳バックス(中国)汽車用品商業他3社があります。

小売部門……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズおよびオートバックス走り屋天国セコハン市場であります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクス等であります。

カー用品小売…当社の直営店舗が販売するほか、国内では子会社(株)エー・エム・シー他27社、関連会社(株)バッファロー他5社、海外では子会社オートバックスフランスS. A. S. 他3社、関連会社浙江元通汽車用品があります。

全社(共通) ……卸売・小売部門およびフランチャイズチェーン加盟店の業務支援ならびに新業態開発部門であり、当社(特定の部門に区分できない部門)のほか、国内では子会社(株)オートバックスフィナンシャルサービス他3社、関連会社(株)ABシステムソリューションがあります。

事業系統図は次のとおりであります。



(注) ←印は商品等の流れ、←印は金銭の貸付・機器等のリース・コンサルティングおよび広告代理等を表しております。※印は関連会社を表し、それ以外は子会社であります。オートバックス・タイランド・リミテッド、オートバックス・U.S.A., INC. は平成22年3月末日現在で営業をしておりませんので、事業系統図には含めておりません。関連会社8社は、全て持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
(株)エー・エム・シー	札幌市 西区	495	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	事務所用 建物および店舗用 設備の賃貸借
(株)エーディーアール	岩手県 下閉伊郡	258	小売部門	80.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 宮城	仙台市 泉区	150	小売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス NEXT	千葉県 市川市	100	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)夢翔	栃木県 宇都宮市	100	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 千葉	千葉県 柏市	250	小売部門	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	小売部門	90.6	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	小売部門	99.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)スーパーオート 名古屋	名古屋市 港区	225	小売部門	94.2	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)北摂オートボックス	大阪府 高槻市	96	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	130	小売部門	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 和泉	堺市 西区	85	小売部門	85.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス ス・スリーアロー	広島市 南区	95	小売部門	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	85	小売部門	89.2	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の供給	店舗用設備の賃貸
(株)オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	180	小売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	資金貸付	商品の供給	店舗用設備の賃貸
オートボックス フランス S. A. S. (注) 5	フランス ピエール レー	千EURO 76,740	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	商品の供給	—
澳徳バックス (上海) 貿易 (注) 2	中国 上海	千US\$ 1,000	卸売部門	41.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の購買	—
澳徳バックス (中国) 汽車用品 商業	中国 北京	千US\$ 5,000	卸売部門 および 小売部門	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員5名)	—	商品の供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド (注) 2	タイ バンコク	千THB 39,900	小売部門	49.9	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	—	商品の供給	—
オートボックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	卸売部門 および 小売部門	93.8	役員の兼任4名 (うち当社従業員4名)	資金貸付	商品の供給	—
(株)オートバック ス・マネジメント サービス (注) 1	東京都 江東区	90	全社 (共通)	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	—	事務代行	事務所用建物の賃貸
(株)ブレーニング (注) 1	東京都 江東区	50	全社 (共通)	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	販促物の購買	事務所用建物の賃貸
(株)エイ・アイ・ピ ー (注) 1	東京都 江東区	72	全社 (共通)	65.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—	—	—
(株)オートボックス フィナンシャル サービス (注) 1	東京都 江東区	15	全社 (共通)	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	損害保険代理業	事務所用建物の賃貸
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	卸売部門	76.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の購買	—
オートリファイン (株)	横浜市 瀬谷区	52	卸売部門	97.4	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	145	卸売部門	81.4	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の購買	—

上記のほか、15社の連結子会社があります。(計42社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な部門 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 3	岩手県 盛岡市	90	小売部門	16.3	—	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 砺波市	33	小売部門	31.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ャン (注) 3	埼玉県 熊谷市	50	小売部門	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 4	埼玉県 川口市	510	小売部門	24.2	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	小売部門	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ABシステム ソリューション (注) 1, 3	東京都 江東区	95	全社 (共通)	14.9	—	—	情報サ ービス の提供	—
(株)デイトナ (注) 4	静岡県 周智郡	412	卸売部門 および 小売部門	21.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 購買	—
浙江元通汽車用品	中国 杭州	千RMB 10,000	小売部門	25.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な部門の内容」の全社(共通)は、特定の部門に区分できない部門であります。

2. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。が、実質的な支配力を持っているため子会社としております。

3. 議決権の所有割合は、100分の20未満であります。が、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

主要な部門の名称	従業員数（人）	
卸売部門	551	(36)
小売部門	3,451	(1,156)
全社（共通）	481	(9)
合計	4,483	(1,201)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,450人減少しましたのは、主に、オートバックストラウス I N C. の連結除外によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,023 (106)	39.2	11.7	6,547

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)事業環境と当社グループの対応

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策の効果などから家電業界など一部業界に消費の回復傾向がみられたものの、雇用や所得不安から個人消費は引き続き低迷するなか、デフレが進行するなど、厳しい経営環境となりました。

国内カー用品販売業界におきましても、高速道路料金の一部値下げなどにより、ETC車載器やロングドライブ用品（注）などが需要の高まりを見せたものの、消費者の節約志向が継続し、販売単価が下落するなど、引き続き厳しい事業環境となりました。

このような環境の下、当社グループでは、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を目的とした中期経営計画を推進し、事業構造改革に継続的に取り組んでまいりました。また、めまぐるしく変化する消費環境に品揃えや価格を対応させる一方、「原点回帰」をスローガンに、特に国内フランチャイズ事業基盤強化のための足場固めに注力いたしました。

（注）長距離ドライブ時に便利な用品：クッション、デジタルオーディオ用FMトランスミッター、携帯トイレ、ポータブルナビゲーションなど

(2)国内事業の概況

国内フランチャイズチェーン加盟店舗を含むオートバックスチェーン店舗における「カー用品販売」は、需要が拡大したETC車載器の販売、ロングドライブ用品の売場拡大、新聞やTVコマーシャルなどを利用したタイヤやポータブルナビゲーションの販売キャンペーンなどに取り組みました。また、タイヤやホイールを中心にプライベートブランドや専売商品を投入し、消費者の低価格ニーズに応えるための品揃えを強化いたしました。

これらの結果、第2四半期まではETC車載器、ポータブルナビゲーション、タイヤ、オイルなどの売上が好調に推移いたしました。第3四半期以降は、日本海側では降雪が多く、スタッドレスタイヤの需要が拡大したものの、全国的には降雪の時期が遅れたことや単価下落などの影響により、タイヤ売上は前年同期比で1.2%減少いたしました。また、ETC車載器の売上は普及率の高まりと高速道路料金についての制度変更を見越した買い控えなどにより平成21年10月以降は減少傾向となりました。「車検・整備」は、車齢の長期化を売上拡大の好機と捉え、店舗における販売促進やポイントアップカード会員に対する電話による勧誘を実施いたしました。また、整備メニューと商品をセットにしたメンテナンスパックの販売を平成21年11月から開始いたしました。これらの施策実施により、車検実施台数は前年同期比15.3%増加の44万7千台となりました。これらの結果、主要業態であるオートバックス、スーパーオートバックス、オートハローズにおける「カー用品販売」と「車検・整備」を合わせた売上高の前年同期比は既存店で0.4%減少いたしました。

「車販売・買取」では、当連結会計年度から当事業の加盟店舗数を絞り込んだことや株式会社カーズ札幌を清算したことにより、当社への販売を含むフランチャイズチェーン加盟店舗の販売台数は、前年同期比8.9%減少の14,657台となりました（中古車オークション向け販売を除く）。しかしながら、エコカー減税の影響により中古車の価格競争力が低下するなど業界の経営環境が悪化するなか、各店舗において車販売の体制の強化や教育の充実化を図ったことにより、カーズフランチャイズチェーン加盟店舗（平成22年3月末現在188店舗）の既存店ベースにおける販売台数は前年同期比21.9%増加いたしました。

出退店の状況につきましては、業態転換も含め、オートバックス2店舗、スーパーオートバックス1店舗の合計3店舗の新規出店、オートバックス4店舗、スーパーオートバックス1店舗、走り屋天国セコハン市場5店舗の合計10店舗の退店を行いました。また、オートバックス4店舗のリロケーションも実施いたしました。また、二輪用品専門店ライコランドの当社直営店1店舗を譲渡いたしました。以上の結果、国内オートバックスグループ全体の店舗数は当連結会計年度末において前年同期比8店舗減少の511店舗となりました。

(3)海外事業の概況

海外事業の状況といたしましては、フランスでは景気低迷の影響を受け、フランチャイズチェーン加盟法人の撤退に伴い1店舗退店するなど厳しい環境が続くなか、国内同様に「お客様視点」に立ったサービス強化の指導や店舗運営の見直しを行い、タイヤを中心に必需品や消耗品の販売を強化したものの、既存店ベースの売上高は前年比5.3%の減少となりました。また、店舗の経営体制の整備や現地法人の人員削減も含めたコスト構造の改革に注力いたしました。

中国においては、当社のビジネスモデルの再構築を目的とし、一部フランチャイズチェーン加盟法人との契約の解除や現地子会社の経営体制の見直しに注力いたしました。これに伴い7店舗退店したことなどにより、売上高は減少いたしました。新たな取り組みとして、平成22年3月に上海において現地子会社が1店舗出店し、新しい店舗モデルの開発に着手いたしました。

その他アジア地域（タイ、台湾、シンガポール）では、既存店においてタイヤ・オイル・バッテリーなどの消耗品を中心に売上拡大とコストコントロールに努めたことにより、ほぼ計画通りの業績を達成いたしました。

(4)連結業績

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前年同期比262億7百万円（10.1%）減少の2,329億36百万円となりました。

フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売売上ににつきましては、E T C 車載器やカーナビゲーション、補修用品などの売上が好調だったものの、景気低迷や若年層のクルマ離れの影響によるホイールやカースポーツ用品などの売上が減少したことにより前年同期比5.9%減少の1,323億89百万円となりました。

小売売上ににつきましては、中期経営計画における事業構造改革である米国事業からの撤退、台湾子会社の株式譲渡、二輪用品事業からの撤退、株式会社カーズ札幌の清算などの諸事情により売上が減少いたしました。また、国内の店舗子会社においてE T C 車載器、オイル、車検の売上が好調だったものの、ホイールやカースポーツ用品、値下げを行ったバッテリー等の売上が減少いたしました。海外子会社においては、フランスや中国における店舗網縮小、為替変動の影響などにより売上が減少いたしました。これらの結果、小売売上は前年同期比15.5%減少の968億13百万円となりました。

部門別売上高の状況

部門	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	金額 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)		
卸売部門	140,741	54.3	397	132,389	56.8	379	△8,351	△5.9
小売部門	114,600	44.2	238	96,813	41.6	158	△17,786	△15.5
その他	3,802	1.5	—	3,733	1.6	—	△69	△1.8
合計	259,144	100.0	635	232,936	100.0	537	△26,207	△10.1

(注) 「その他」はリース料収入であります。

売上総利益は、主に事業の整理による売上高減少に伴い前年同期に比べ71億97百万円減少の739億96百万円となりました。しかしながら、国内において商品の絞り込みなど売上原価低減の取り組み強化、E T C 車載器やその取り付け工賃の売上比率の上昇、売上総利益率の低い国内事業からの撤退などにより、売上総利益率は前年同期31.3%から31.8%に改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、フランチャイズチェーン加盟法人からの店舗譲り受けに伴う費用の増加があったものの、海外子会社などの事業の整理に伴う減少に加え、I T システム関連費用や広告宣伝費の削減等により前年同期比122億78百万円（16.1%）減少の638億25百万円となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期比50億80百万円（99.8%）増加の101億71百万円となりました。経常利益は、営業外損益において前年同期に比べて受取配当金や受取利息が減少したものの、為替差損や投資有価証券評価損が減少したことなどにより、前年同期比52億円（79.3%）増加の117億57百万円となりました。また、特別利益としてAUTOBACS STRAUSS INC. の全株式を第三者に譲渡したことによる事業再構築引当金戻入額と当該株式の売却益など36億54百万円を計上いたしました。一方、特別損失としてAUTOBACS STRAUSS INC. の全株式譲渡に伴う貸倒引当金繰入

額、株式会社多摩ドライビングスクールと株式会社西武自動車学校の固定資産減損損失およびフランスにおける事業再構築費用等49億86百万円を計上いたしました。以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ92億63百万円改善し58億65百万円となりました。

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートバックス	397	2	4	4	4	395	△2
スーパーオートバックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートバックス TYPE II	71	1	—	—	1	71	—
オートハローズ	8	—	—	—	—	8	—
オートバックス走り屋天国 セコハン市場	30	—	—	—	5	25	△5
オートバックス・エクス プレス	6	—	—	—	—	6	—
ライコランド	1	—	—	—	1	—	△1
合計	519	3	4	4	11	511	△8

- (注) 1. スーパーオートバックスTYPE I は、敷地面積9,900㎡ (3,000坪) 以上、売場面積1,650㎡ (500坪) 以上の店舗であります。
2. スーパーオートバックスTYPE II は、敷地面積5,610㎡ (1,700坪) 以上、売場面積990㎡ (300坪) 以上の店舗であります。
3. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。
4. オートバックス・C@RSについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	出店	S/B・R/L		退店	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	4	—	—	—	—	4	—
シンガポール	2	—	—	—	—	2	—
タイ	3	—	—	—	—	3	—
フランス	12	—	—	—	1	11	△1
アメリカ	83	—	—	—	83	—	△83
中国	12	1	—	—	7	6	△6
合計	116	1	—	—	91	26	△90

2【販売の状況】

商品別売上状況

品目	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)		
	金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
卸売部門			
タイヤ・ホイール	30,142	22.8	94.0
カーエレクトロニクス	41,624	31.5	100.3
オイル・バッテリー	15,895	12.0	102.6
車外用品	12,071	9.1	98.3
車内用品	12,039	9.1	94.3
カースポーツ用品	8,643	6.5	88.0
サービス	2,012	1.5	125.1
その他	9,961	7.5	65.5
小計	132,389	100.0	94.1
小売部門			
タイヤ・ホイール	17,811	18.4	86.8
カーエレクトロニクス	22,369	23.1	100.7
オイル・バッテリー	8,350	8.6	77.0
車外用品	10,278	10.6	63.5
車内用品	9,031	9.3	82.9
カースポーツ用品	6,733	7.0	89.1
サービス	14,844	15.3	88.0
その他	7,394	7.7	77.6
小計	96,813	100.0	84.5
その他（リース物件の賃貸借料）	3,733	—	98.2
合計			
タイヤ・ホイール	47,953	20.6	91.2
カーエレクトロニクス	63,993	27.5	100.4
オイル・バッテリー	24,246	10.4	92.1
車外用品	22,350	9.6	78.5
車内用品	21,070	9.0	89.0
カースポーツ用品	15,376	6.6	88.5
サービス	16,856	7.2	91.3
その他	21,089	9.1	73.9
合計	232,936	100.0	89.9

（注）1．表示金額には消費税等は含んでおりません。

2．卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等であります。

3．持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3【対処すべき課題】

国内におけるカー用品販売事業におきましては、自動車保有台数の減少、節約志向の高まり、若年層の車離れなどカー用品市場の縮小傾向が継続するものと予想しております。このような事業環境に対する予測に基づき、当社グループは、平成23年3月期から平成26年3月期までの4年間を期間とした新中期経営計画「オートバックス 2010 中期経営計画」を策定いたしました。

当社グループの事業戦略といたしましては、当社のコア事業である、国内オートバックス事業に集中し、抜本的な強化を図るとともにお客様視点に立ち、「良い商品・サービスの求めやすい価格」「利便性」「安心・信頼」といった提供価値を再構築し、「クルマのことならオートバックス」と支持・信頼される店舗網及び企業を実現することで「店舗収益率」と「市場シェア」の向上を目指します。また財務戦略としては、事業戦略実現に向けた投資を積極的に行い、営業キャッシュ・フローの創出に注力するとともに、株主還元の強化と資産の効率化を実施することにより、株主価値の継続的な向上を図ります。

これらの戦略を実現するために当社が掲げる具体的な課題は以下の通りであります。

① 国内オートバックス事業の強化

「店舗収益率向上」のために、「売場改革」「商品・仕入改革」「人材とオペレーションの改革」を推進してまいります。「売場改革」では、初めての方にとっても商品を選びやすく、買いやすく、楽しい売場の実現を目指し、店舗のレイアウト、商品の陳列方法、販売促進ツールなどを抜本的に見直してまいります。「商品・仕入改革」では、お客様のニーズに合った商品・サービスをお求めやすい価格での提供、価格だけでなく新しい需要に応えるようなプライベートブランド・専売商品の開発、そして、従来よりさらにお車のメンテナンスに重点を置いた販売体制を推進してまいります。「人材とオペレーションの改革」では、接客効率向上とお客様に気持ち良くお買い物をしていただくための接客強化や幅広い商品群において接客対応できるスタッフ、幅広い技術に対応できるピットスタッフの育成などを推進してまいります。

「市場シェア向上」のために、上記改革の成果を反映させた、今までの枠組みにとらわれない新しい店舗フォーマットを開発し、出店を加速させてまいります。さらに、将来の成長のため、車検・整備や板金などのサービス業態の開発や、既存店舗網に加え、インターネットや店頭端末など複数チャネルをお客様が複合的に利用できるマルチチャネル戦略に着手してまいります。また、当社グループの基幹人材の育成や当該計画の社内への浸透、モニタリング体制の強化など計画の実行力を高める経営管理体制を確立してまいります。

② 財務戦略

上記の事業戦略の実現のため、新店出店や売場改革に伴う店舗改装など、4年間で約300億円の設備投資を行う予定であります。

株主還元については利益配当を連結株主資本配当率（DOE）3%を目標にするとともに機動的な自己株式の取得を実行してまいります。また、在庫効率の向上や投資採算を意識した投資管理体制の整備を行い、資産および資本効率の向上を目指します。

③ CSR活動の強化

当社グループは、社会貢献活動を重要な経営課題と位置付け、推進してまいります。「環境」への取り組みについては、リユース・リサイクルや環境負荷の少ない事業運営を実行に移してまいります。その他、「社会貢献」「コンプライアンス」「リスクマネジメント」に対する取り組み強化に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のためコンプライアンス推進室を設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が現在係争中の訴訟につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他②」および「第5 経理の状況 2. 財務諸表等 (3) その他」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートハローズフランチャイズ契約 契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号および経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入および販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取りおよび販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れおよび販売 ・自動車オークションへの出品および落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)財政状態およびキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6.0%、135億15百万円減少し、2,106億52百万円となりました。これは、主に現金及び預金が増加した一方で、連結除外となったAUTOBACS STRAUSS INC.の諸資産が減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14.4%、98億90百万円減少し、587億99百万円となりました。これは、主に長期借入金および米国事業の撤退に伴う事業再構築引当金が減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.3%、36億25百万円減少し、1,518億52百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	増減額
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	49,637	51,748	2,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,027	18,949	11,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,542	△4,694	△9,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,258	△12,187	△2,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△200	△30	169
現金及び現金同等物の増減額	2,111	2,036	△74
現金及び現金同等物の期末残高	51,748	53,785	2,036

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得189億49百万円、投資活動による資金の支出46億94百万円、財務活動による資金の支出121億87百万円等により前連結会計年度末に比べ20億36百万円増加し、537億85百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に、事業再構築引当金の減少35億1百万円および売上債権の増加12億24百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益105億74百万円および減価償却費の計上49億32百万円、貸倒引当金の増加30億76百万円等があり、189億49百万円の資金の獲得（前年同期は70億27百万円の資金の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に、投資有価証券の売却及び償還による収入11億87百万円がありました一方で、新規出店のための土地取得や店舗増改築等に伴う有形及び無形固定資産の取得による支出30億61百万円および定期預金の増加額17億14百万円等があり、46億94百万円の資金の支出（前年同期は45億42百万円の資金の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に、自己株式の取得による支出53億73百万円および配当金の支払額40億22百万円、長期借入金の返済による支出29億42百万円等があり、121億87百万円の資金の支出（前年同期は92億58百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成18年 3 月期	平成19年 3 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期	平成22年 3 月期
自己資本比率（％）	70.9	69.8	70.2	69.0	71.9
時価ベースの自己資本比率（％）	99.6	67.1	44.5	46.7	53.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	0.9	－	2.3	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	355.8	99.1	－	24.3	80.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

（注）１．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。
- 平成20年3月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは算出しておりません。

③設備投資の状況

設備投資の実績

（単位：百万円）

区分	平成22年 3 月期
新規出店	127
S／B R／L増改築	351
土地	1,246
情報化投資	521
その他	813
合計	3,061
減価償却費	4,932

（２）経営成績

「１ 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に出店に関わる店舗用地の取得、物流センターの改修、社内の情報システム投資などにより総額30億61百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資（無形固定資産含む）の内訳は次のとおりであります。

（主要な部門別設備投資額）

部門	前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
卸売部門	150	134
小売部門	2,359	2,091
全社（共通）	2,359	835
合計	4,869	3,061

（注）表示金額には消費税等は含んでおりません。

小売部門におきましては、主に店舗用地の購入で12億46百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な部門 の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティク スセンター (兵庫県三木市)	卸売部門	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,709	254	35	—	4,645	5
サンシャインKOBÉ店 (神戸市東灘区)	小売部門	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE I)	—	—	214	11	2	—	228	3 [3]
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	小売部門	スーパーオー トボックス TYPE I	—	—	245	20	13	—	279	101 [35]
43道意店 (兵庫県尼崎市)	小売部門	スーパーオー トボックス TYPE II	—	—	439	23	18	—	481	61 [34]
静岡流通店 (静岡市葵区)	小売部門	賃貸店舗 (オートボッ クス)	4,410.0	1,166	—	—	0	—	1,167	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	小売部門	賃貸店舗 (オートボッ クス)	5,337.4	531	—	—	0	—	531	—
出入橋店 (大阪市北区)	小売部門	オートボックス	440.3	403	419	1	4	—	828	14 [5]
社宅 (東京都大田区)	全社 (共通)	社宅	667.0	1,338	310	—	0	—	1,648	—
西武自動車学校 (東京都小平市)	全社 (共通)	賃貸設備(自動 車学校)	9,729.2	920	0	—	—	—	920	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートボックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名および主要な部門の内容は借主側のものを記載しております。

8. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが5,211百万円あります。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主要な部 門の内容	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	727 (707)	10 (10)	18 (0)	—	3,313 (3,275)	53 [29]
㈱オートバックス千 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE I	—	—	355 (339)	14 (7)	6 (1)	—	377 (348)	60 [52]
㈱スーパーオート名 古屋 NAGOYA BAY店 (名古屋市中区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE I	—	—	214 (175)	10 (—)	19 (0)	—	244 (175)	72 [18]
㈱オートバックス千 葉 千葉長沼店 (千葉県稲毛区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE I	—	—	61 (37)	6 (1)	1 (0)	—	69 (39)	62 [19]
㈱エー・エム・シー SAPPORO店 (札幌市西区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	71 (70)	— (—)	1 (0)	—	1,255 (1,252)	37 [9]
㈱オートバックス宮 城 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	136 (126)	— (—)	0 (—)	—	656 (645)	30 [14]
㈱オートバックス宮 城 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	216 (207)	0 (—)	0 (0)	—	953 (942)	27 [10]
㈱オートバックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	41 (35)	19 (—)	9 (0)	—	775 (740)	41 [17]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	93 (92)	1 (0)	2 (1)	—	657 (611)	21 [9]
㈱オートバックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	小売部門	スーパーオート バックス TYPE II	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	273 (259)	0 (—)	4 (—)	—	1,356 (1,338)	35 [11]
㈱オートバックス・ スリーアロー 蔵王 店 (広島県福山市)	小売部門	オートバックス	3,862.3 (3,862.3)	839 (839)	208 (202)	0 (—)	12 (—)	—	1,061 (1,042)	27 [3]
㈱オートバックス・ スリーアロー 東雲 店 (広島市南区)	小売部門	オートバックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	59 (40)	2 (—)	2 (0)	—	779 (756)	27 [6]
㈱南予オートサービ ス とべ店 (愛媛県伊予郡)	小売部門	オートバックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	30 (28)	0 (—)	0 (0)	—	582 (580)	17 [4]

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「オートバックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

7. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のもを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	主要な部門の内容	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)オートバックスセブン	東京都府中市	小売部門	オートバックス	1,141	842	自己資金	平成22年1月	平成23年3月

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 設備の内容の「オートバックス」は、敷地面積2,640㎡(800坪)以上、売場面積495㎡(150坪)以上の店舗であります。

(2) 重要な設備の売却

平成22年3月31日現在

会社名	所在地	主要な部門の内容	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期
(株)オートバックスセブン	東京都小平市	全社(共通)	自動車学校土地	920	平成22年5月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	109,402,300
計	109,402,300

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年6月25日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,454,204	37,454,204	大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元 株式数 100株
計	37,454,204	37,454,204	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 （注）1	1,611,433	39,255,175	2,040	33,998	2,036	34,278
平成21年5月22日 （注）2	△1,800,971	37,454,204	—	33,998	—	34,278

（注）1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	50	29	270	186	3	12,542	13,081	－
所有株式数（単元）	41	76,164	4,064	103,854	129,829	10	60,175	374,137	40,504
所有株式数の割合（％）	0.01	20.37	1.09	27.76	34.69	0.00	16.08	100.00	－

- （注） 1. 自己株式1,601,522株は、「株式の状況」の「個人その他」に16,015単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3単元および20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いちご アセット トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,325	14.22
有限会社スミノホールディングス	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-408	5,060	13.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,385	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,180	3.15
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麹町3丁目5-1 全共連ビル麹町館5階	1,000	2.67
シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエーション エクイティ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	921	2.46
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	875	2.34
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	800	2.14
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス イグザンプト ペンション ファンド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	669	1.79
有限会社ケイアンドワイスミノ	東京都世田谷区成城5丁目10-10	565	1.51
計	—	17,783	47.49

(注) 1. 当社は自己株式1,601千株(所有割合4.28%)を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。

2. 上記大株主に記載のあるいちごアセットトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有権はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、平成21年9月2日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては平成22年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル、ブル トン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	2,319	6.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,601,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 21,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,790,800	357,908	—
単元未満株式	普通株式 40,504	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	37,454,204	—	—
総株主の議決権	—	357,908	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株 (議決権の数3個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートバックス セブン	東京都江東区豊洲五 丁目6番52号	1,601,500	—	1,601,500	4.27
株式会社ピューマ	富山県砺波市中村273 番地の1	9,500	11,900	21,400	0.05
計	—	1,611,000	11,900	1,622,900	4.33

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートバックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年5月15日) での決議状況 (取得期間 平成21年5月18日～平成21年7月31日)	1,600,000	5,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,600,000	5,369,119,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	230,881,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	4.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	4.1

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年5月13日) での決議状況 (取得期間 平成22年5月17日～平成22年9月17日)	1,600,000	5,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	624,400	2,075,772,000
提出日現在の未行使割合 (%)	61.0	62.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,522	4,450,534
当期間における取得自己株式	212	661,685

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1, 800, 971	7, 974, 103, 717	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 601, 522	—	2, 226, 134	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けており、平成20年5月15日付け発表の中期経営計画（オートボックスBIGプラン）および平成22年5月13日発表の新中期経営計画（オートボックス2010 中期経営計画）において配当指標として定めました「連結株主資本配当率（D0E）3%」の維持を目標に、業績の状況および財務の安定性を勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

平成22年3月期の期末配当につきましては、業績等が順調に推移したことから、上記方針に基づき、従来予想から5円増配の65円とすることといたしました。これにより、中間配当金と合わせた年間配当金は1株当たり125円となり、平成22年3月期の連結株主資本配当率（D0E）は3.0%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	2,151	60
平成22年6月24日 定時株主総会決議	2,330	65

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	6,350	5,960	4,520	3,480	3,610
最低（円）	3,180	3,760	2,005	1,873	2,495

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	3,440	3,020	2,880	3,025	2,799	2,994
最低（円）	2,845	2,495	2,590	2,725	2,567	2,650

（注）最高・最低株価は株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 コーポレート・アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部長（現任）	(注) 3	26
取締役	副社長執行役員	経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年4月 当社商品本部長 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 コーポレート・タレントライフ事業戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括兼海外事業統括兼商品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 システム・総務統括兼海外事業統括兼車販売事業統括 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長兼経理・財務統括兼経理・財務担当（現任）	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮内 英樹	昭和13年5月4日生	昭和36年4月 ソニー株式会社入社 平成8年9月 株式会社ユーエスシー入社 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年4月 同社代表取締役社長 平成14年6月 同社取締役相談役 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成19年6月 参天製薬株式会社社外監査役 （現任）	(注)3	—
取締役	専務執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 Ｃｏ－ＣＯＯ エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成18年11月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発兼業態開発事業担当 平成19年4月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 店舗開発担当 平成19年5月 取締役 Ｃｏ－ＣＯＯ エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリ ア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェ ン戦略統括 平成22年4月 取締役 専務執行役員 シス テム・総務統括兼海外事業統 括兼海外事業担当（現任）	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A. T. カーニー株式会社社会 長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締 役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締 役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究 所代表取締役（現任） 社団法人日本経済研究センタ ー監事（現任） 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取 締役 平成15年3月 特定非営利活動法人全国社外 取締役ネットワーク代表理事 （現任） 平成15年6月 株式会社スカイパーフェク ト・コミュニケーションズ社 外取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外 取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役（現任） 平成22年6月 株式会社新生銀行 社外監査 役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		服部 範雄	昭和21年4月3日生	昭和45年4月 警察庁入庁 昭和49年6月 人事院長期在外研究員（ハー ヴァード大学経営学大学院留 学） 昭和56年6月 在イスラエル日本国大使館一 等書記官 平成3年7月 山梨県警察本部長 平成7年8月 警察庁首席監察官 平成8年12月 埼玉県警察本部長 平成10年7月 皇宮警察本部長 平成12年8月 関東管区警察局長 平成13年9月 警察庁退官 平成13年10月 全日本空輸株式会社常勤顧問 平成18年10月 富国生命保険相互会社顧問 (現任) 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	—
取締役	上席執行役員	松村 晃行	昭和36年11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成11年2月 四国運営部 運営部長 平成13年4月 九州北運営部 運営部長 平成13年12月 南日本事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサ ー 南日本事業部担当 平成16年9月 オフィサー 関西事業部長 平成20年6月 執行役員 関東エリア事業部 長 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事 業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東 エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗 販売企画統括（現任）	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年2月11日生	昭和53年3月 当社入社 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成10年4月 タイヤ・スポーツ商品部長 平成12年3月 南日本事業部長 平成13年12月 海外事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成16年5月 オフィサー 海外事業戦略推進兼海外事業部長 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当兼トータルカーライフ商品管理部長 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当（現任）	(注) 3	0
常勤監査役		森野 孝太郎	昭和17年12月26日生	昭和40年4月 株式会社三和銀行入行 平成元年5月 同行西陣支店長 平成6年4月 株式会社三和総合研究所出向 平成8年5月 株式会社三和銀行審査部審査役主査 平成9年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	0
常勤監査役		住野 泰士	昭和27年10月3日生	昭和51年4月 東京トヨペット株式会社入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成元年4月 株式会社ユニオンオート代表取締役社長 平成7年6月 当社取締役 平成12年6月 常務取締役 I R 担当兼経理部、関連企業部管掌 平成13年4月 常務取締役 I R、経営管理、資金担当 平成14年4月 常務取締役 I R 担当 平成14年6月 取締役 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 車販売関連事業担当 平成15年12月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 車販売関連事業、店舗子会社経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 店舗子会社担当 平成17年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	212

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		田邊 健介	昭和17年1月11日生	昭和40年4月 日本銀行入行 平成2年5月 同行京都支店長 平成5年7月 同行首席検査役 平成6年2月 同行業務局長 平成8年2月 商工組合中央金庫 理事 平成12年6月 株式会社高知銀行代表取締役 専務 平成14年6月 日本電産株式会社常務取締役 (企画、監査、知財法務、 米国SOX法対応プロジェク ト担当) 平成16年6月 東海労働金庫常勤監事 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録 平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録 平成2年3月 ミシガン州弁護士登録 平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジ デント&アシスタント・ジェ ネラル・カウンセラー 平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長 平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法務部長兼任 平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセラー兼法務部長 平成15年2月 ドイチェ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセラー兼法務部長 兼任 ドイチェ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセラー兼法務部長 平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセラー兼法 務部長兼任 平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任(現 任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		井手 秀博	昭和30年8月1日生	昭和49年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 経理部長兼関連企業部長 平成10年6月 取締役 経理部長兼関連企業部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 法人経営指導担当 平成16年6月 取締役 オフィサー 財務基盤整備担当 平成18年4月 株式会社アルフィ代表取締役社長 株式会社オートボックス・マネジメントサービス代表取締役社長 平成19年4月 株式会社アルフィ取締役会長 平成20年6月 取締役 常務執行役員 経営管理統括兼財務戦略担当兼経理担当兼関係会社管理担当 平成21年4月 取締役 常務執行役員 経理・財務統括兼経理・財務担当 平成22年4月 取締役 平成22年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	3
計						246

- (注) 1. 取締役 宮内英樹、田村達也および服部範雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 森野孝太郎、田邊健介および池永朝昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。

7. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の18名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	チェン本部長
※ 副社長執行役員	経森 康弘	チェン副本部長 兼 経理・財務統括 兼 経理・財務担当
※ 専務執行役員	森本 弘徳	システム・総務統括 兼 海外事業統括 兼 海外事業担当
※ 上席執行役員	松村 晃行	店舗販売企画統括
※ 上席執行役員	小林 喜夫巳	営業統括 兼 エリア戦略担当
上席執行役員	住野 耕三	内部統制担当
上席執行役員	上西園 英司	中部事業部長
上席執行役員	吉山 弘樹	経営企画担当 兼 I R・広報部長
執行役員	江本 吉弘	北日本事業部長
執行役員	戸出 譲	関東事業部長
執行役員	加藤 哲也	関西事業部長
執行役員	伊藤 浩明	南日本事業部長
執行役員	藤原 伸一	店舗モデル構築担当
執行役員	角倉 正親	店舗販売企画担当
執行役員	熊倉 栄一	カー用品事業担当
執行役員	榎 宏介	サービス事業担当 兼 車販売事業担当
執行役員	小平 智志	人事・総務担当
執行役員	平田 功	情報システム担当

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者はこのような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

フランチャイズシステムを通じ、様々な商品、サービスを数多くの顧客に対して提供している当社は、上記の考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの改善を通じて、組織体制の整備による経営責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、経営に対する監督、監査機能の強化および適時、適正な開示の充実により経営の透明性を高めることであらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し、「オートボックス」ブランドの維持・向上に継続的に取り組み、企業の社会的責任を果たすことに努めております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営チェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

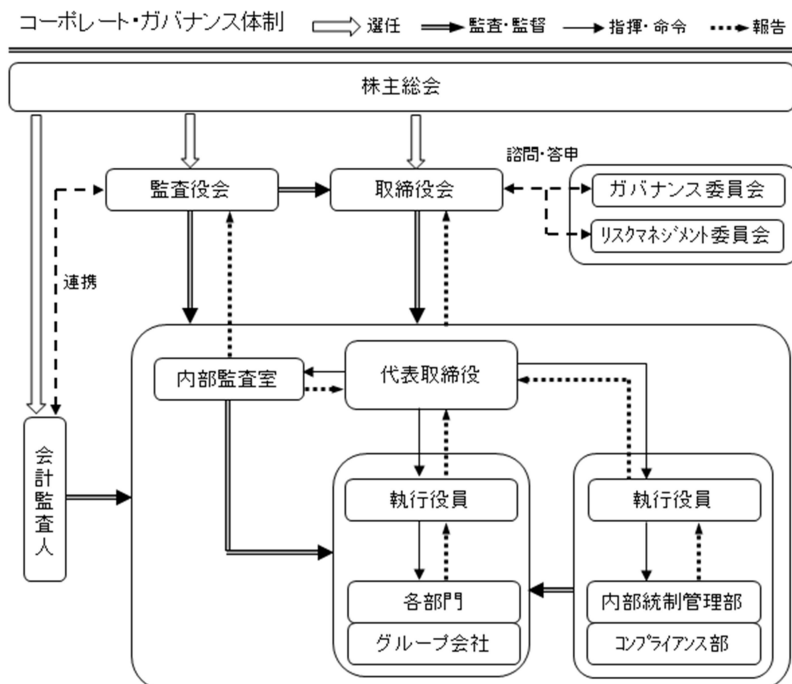
- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 社外取締役を中心メンバーとする委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」「執行役員会議」の設置：適切、迅速な意思決定

提出日現在（平成22年6月25日）、取締役総数8名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、全社外取締役と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名のうち独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の体制により、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

(3) 当該体制を採用している理由

当該体制を採用している理由は、車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、多様な経歴を持つ社外取締役により適正な経営を行うとともに、監査役による経営チェック機能を活用するためであり、あわせて上記の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性の高いコーポレート・ガバナンス体制が確保できているためです。



(注) 1. 平成22年2月開催の取締役会において諮問委員会の改編を決議し、指名諮問委員会の機能および権限をガバナンス委員会に移管、統合し、指名諮問委員会は解散いたしました（平成22年4月1日施行）。

2. ガバナンス委員会は、指名諮問および報酬諮問の役割を併せ持ちます。

(4) 会社の機関の内容等

①経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（執行役員兼務5名）、うち社外取締役3名（独立役員3名）で構成され、原則として月1回開催されております。取締役会は、法令又は定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役数は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的に企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」「執行役員会議」を設置しております。

b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成され、原則として月1回開催されております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するとともに、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役、監査役および一部の執行役員が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

c. 執行役員会議

「執行役員会議」は、社長執行役員が議長を務め全執行役員で構成され、原則として月1回開催されております。執行役員会議では、事業戦略の進捗確認、分析、対策立案を重点的に行うとともに、全社方針・計画、事業戦略の徹底、さらに必要に応じて経営会議上程事項の事前検討を行い、オブザーバーとして出席する社外取締役、監査役が、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(取締役会の諮問機関等)

a. ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役を委員長とし、全社外取締役と代表取締役により構成されます。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申および提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

イ. 役員および役付執行役員候補者

ロ. 役員および執行役員の報酬体系

ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

(注) 前述のとおり、平成22年2月開催の取締役会において諮問委員会の改編を決議し、指名諮問委員会の機能および権限をガバナンス委員会に移管、統合し、指名諮問委員会は解散いたしました（平成22年4月1日施行）。

b. リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員により構成されます。

原則として四半期に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②監査体制

a. 内部監査

内部監査組織である「内部監査室」は、スタッフ数12名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、該当部門には不備の是正、改善を指示しております。

b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数5名、うち社外監査役3名（独立役員2名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要会議に出席し、また監査に関する重要な事項について報告を受け、また必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っています。

監査役の機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する者および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を1名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、社外監査役の森野孝太郎および田邊健介の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

森野孝太郎：金融機関支店長および融資関係部門の管理職等を歴任し、事業会社の財務・会計知識に精通
田邊健介：長年にわたる金融機関経営と複数の上場企業役員経験を通じ、事業会社の財務・会計知識に精通

c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成21年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士5名、その他7名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	杉本茂次	4年
	指定有限責任社員 業務執行社員	石川喜裕	2年

2. 主な機関の活動状況等

(1) 取締役会および監査役会の開催状況等

平成21年度の1年間（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における、取締役会および監査役会の開催回数並びに社外取締役および社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (9回)	出席率	定例 (10回)	臨時 (8回)	出席率
取締役	中田 康雄	11回	6回	81%			
	宮内 英樹	12回	8回	95%			
	田村 達也	12回	9回	100%			
	服部 範雄	12回	8回	95%			
監査役	森野 孝太郎	12回	9回	100%	10回	8回	100%
	田邊 健介	12回	9回	100%	10回	8回	100%
	池永 朝昭	12回	8回	95%	10回	8回	100%

(2) 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会および内部監査組織である内部監査室、並びに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、定期的又は必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

(3) 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査又は内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役会および内部監査室は、内部統制部門を含む各部門又は子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

3. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、平成18年5月開催の取締役会において決議し、平成22年3月開催の取締役会において改定した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門が中心となり、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築、整備および運用を行っています。

（内部統制システム構築の基本方針）

当社は、カー用品販売事業、車検・整備事業および車販売事業を中核とした事業領域において、フランチャイズシステムを通じ様々な商品・サービスを数多くの顧客に対して提供しており、「オートバックス」ブランドの維持・向上が不可欠です。このため、業績の向上を目指すだけでなく、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備することで社会的責任を果たし、あらゆるステークホルダーの更なる支持と信頼を獲得することを、「ブランド力強化」とともに経営の最重要課題と認識し、継続的に取り組みます。

よって、日々の業務の適正性に係る管理体制を整備するため、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守並びに資産の保全を目的として、会社法362条第5項および同法同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 平成16年6月2日に制定し、平成21年12月25日に改定した「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、役員および従業員は高い倫理観をもって事業活動に取り組みます。
- b. 取締役会は、コンプライアンスを中心としたリスク管理体制と一体となった内部統制システムの整備を行うために定めた「内部統制システム構築マスタープラン」（平成19年2月28日制定）に則り、内部統制担当部門が中心となり、内部統制システムの構築・維持・向上を推進します。
- c. 社外取締役を継続して選任すること、また執行役員制導入に伴う執行と監督の分離を図ることにより、取締役による職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- d. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- e. 内部監査部門は、内部統制システムが有効に機能しているか監査します。
- f. コンプライアンスに係る社内規程を定め、これに基づいて統括責任者として担当執行役員を置き、その所轄下に事務局機能を有するコンプライアンス担当部門を設けて全社的な管理を行い、役員および従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。さらには法令違反その他のコンプライアンスに関する通報制度として、外部の委託会社に直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を活用し、問題の早期発見、是正を図ります。
- g. 当社の事業に適用される法令等を識別し、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- h. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、その他の管理業務およびリスク・コンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 目標達成を阻害する可能性を有する様々なリスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立することで、企業の社会的責任を果たすことに努めます。
- b. リスクマネジメント体制は、リスクマネジメント委員会、リスクマネジメント委員会事務局からなり、代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員で構成するリスクマネジメント委員会がリスクマネジメント年度方針を策定し、その方針およびリスクマネジメント規程に沿って、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進します。
- c. 危機管理態勢は、危機管理対策本部と事務局からなり、重大事案が発生した場合には、危機管理規程および重大事案報告マニュアルに基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機管理対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めます。
- d. 監査役および内部監査部門は、リスク管理体制の実効性について監査します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役の職務の執行を効率的に行うために、「取締役会」を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催するものとします。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、事前に「経営会議」において議論を行い、その審議を経ることでリスクの棚卸し、アセスメントおよび対策の議論を行い、重要な判断材料の提供を行うことで、質の高い議論による取締役会での経営の意思決定を行います。
- b. 執行役員制導入により、業務の執行と監督の分離を図ることで、取締役による監督機能に専念できる体制整備に取り組んでおり、更なる取締役の職務の効率化を推進します。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、グループ会社（子会社、関連会社、その他フランチャイズチェーン加盟法人）との緊密な連携に努め、子会社を含めた企業集団に対しては、「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」に基づき、コンプライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識を浸透させます。
- b. 子会社の独立性を尊重しつつ、子会社管理の基本方針および運営方針を策定します。
- c. 当社および子会社の業務の有効な範囲において、ITの適切な利用を通じ、業務の適正性を確保します。
- d. 監査役および内部監査部門は、当社および子会社の業務の適正性について監査します。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

取締役は、監査役会から求めがあった場合には、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置します。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事考課は監査役会が行い、人事異動については監査役と取締役が協議します。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 監査役の職務の効率的な遂行のため、取締役、執行役員および従業員は、会社経営および事業運営上の重要事項並びに重要な業務執行の状況および結果について監査役に報告します。
- b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- c. 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、監査役の職務である取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、重要な場として代表取締役と定期的に会合を開催し、相互認識と信頼関係を深めます。
- b. 監査役は、「取締役会」だけでなく、「経営会議」、「執行役員会議」その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員の業務執行内容を適時に把握することにより、より効率的な職務の遂行を可能にします。
- c. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に対して報告を求めることができます。
- d. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役、監査役又は内部監査部門との意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- e. 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れるよう環境を整備します。

(1) 内部統制システムの整備の状況

提出日現在（平成22年6月25日）における内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

平成14年6月の執行役員制度の導入により経営の監督機能と執行機能を分離するとともに、取締役総数8名のうち、証券取引所および当社が定める独立性要件を満たす社外取締役3名の体制により、監督機能のさらなる強化を図っております。

また、取締役会の諮問機関である社外取締役を中心メンバーとする「ガバナンス委員会」により、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善に努めております。

監査役は、「監査役会規則」「監査役監査基準」等に基づき、社内各組織から内部統制システムの構築、運用、是正状況について監視し検証するとともに、取締役会、経営会議、執行役員会議、その他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査しております。

また、社外監査役3名を含む監査役総数5名のうち、証券取引所および当社が定める独立性要件を満たす社外監査役2名の体制により、さらなる監査体制の強化を図っております。

さらに、内部監査部門は、主に業務監査、内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗確認を実施しております。

取締役、執行役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、常に高い倫理観を持って事業活動に取り組んでおります。平成20年4月より、行動規範と行動指針に従って業務遂行することを誓約する「行動規範確認誓約書」を、毎年年度始めに提出することを義務付けており、行動規範と行動指針の遵守とさらなる徹底を図っております。

また、コンプライアンス部、法務部をはじめ各部門は、当社の事業に適用される法令等を調査し、必要に応じて取締役会や経営会議等の会議体を利用して役員および従業員への周知徹底を図るとともに、子会社社長会やフランチャイズチェーンに加盟している企業の全経営者が参加する「FC経営者会議」での啓蒙のほか、勉強会の開催などを通じ、オートバックスグループ内への周知徹底にも努めております。

法令違反やその他のコンプライアンス違反等の問題を早期に発見し是正することなどを目的として設置したグループ内通報制度「オレンジホットライン」については、オートバックスグループの各事業所へのポスター配付、子会社社長会での説明などの実施により、その認知度の向上と問題発見時の適切な対応に努めております。

また、オレンジホットラインの通報状況の取締役会への定期報告と半期ごとの役員および従業員への分析結果の開示、第三者によるコンプライアンス意識調査の実施等により、役員および従業員のコンプライアンス意識のさらなる維持・向上に努めております。

反社会的勢力の排除に向けた取り組みについては、加盟している社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の会合への定期的な参加等により、反社会的勢力に関する情報収集、対応方法の検討を継続的に行っております。また、オートバックスグループ内へ「反社会的勢力対応の手引き」を通知し反社会的勢力への意識を啓蒙するとともに、店舗における「お客様対応マニュアル」の配布および接客に関する勉強会の実施等により、不当な要求への対応方法の徹底に努めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行等に係る情報について、文書管理規程、機密情報管理規程および内部情報管理規程に基づき、その情報の機密区分および開示範囲を明確にするとともに、紙媒体については鍵付きキャビネットに保存・管理を行い、電子データについては情報システム内において、アクセス制限を施して保存・管理を行っております。

また、情報の保存・管理の適切性および確実性をさらに向上させるため、機密情報管理規程、内部情報管理規程の改定を行い、情報セキュリティ部会において継続的な運用の改善と徹底に努めております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平成20年10月に制定した「統合リスクマネジメント方針」に基づき、目標達成を阻害する可能性を有する様々なリスクの適切な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制と、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢について、各々規程およびマニュアル等を整備しております。

リスクマネジメント体制は、リスクマネジメント委員会およびリスクマネジメント委員会事務局からなりますが、役割の明確化およびより効果的な活動を行うため平成21年8月にリスクマネジメント委員会を改編し、代表取締役社長執行役員を委員長、取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員を委員とした体制としております。

平成21年3月に制定した「平成21年度リスクマネジメント年度方針」およびこの新体制により、リスクマネジメント委員会が推進役となり部門ごとにリスクマネジメント活動を行っています。またリスク管理台帳の更新およびリスク再評価を実施し、その結果から平成22年度より取り組む重大リスクを再選定し、今後、オートバックスブランドに重大な影響を及ぼす可能性が高いリスクのコントロールを行うこととしております。

また、子会社社長へのリスクマネジメントに関する説明を実施するとともに、子会社全従業員に対し「総合リスクマネジメントガイドブック」を配付することで、さらなるリスクマネジメントの推進と徹底を図っております。

危機管理態勢については、危機管理規程および重大事案報告マニュアルに加え、平成21年10月に「危機管理広報マニュアル」を制定いたしました。

経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生又は発生する恐れが生じた場合には、代表取締役社長執行役員が危機管理対策本部を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と回復に努めるとともに、ステークホルダーの皆さまへ適時、適切に情報を開示することで説明責任を果たすこととしております。

内部監査部門は、これらのリスクマネジメントシステムの実効性について適宜検証を行うとともに、必要に応じて、リスクマネジメント委員会事務局へのヒアリングを実施しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令又は定款に定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について、月1回および必要に応じて臨時に開催する「取締役会」において意思決定し、また必要に応じて報告を行っております。

また、取締役会における議論、意思決定を適切に行うための経営会議体として社外取締役および監査役がオブザーバーとして出席する「経営会議」を設置しております。

当社では「経営会議」を執行側による案件の審議の場、「取締役会」を経営の意思決定の場と明確に位置付け、経営会議における取締役会決議事項の事前審議を強化することで、取締役会の議論、意思決定が適切かつ効率的に行われるように努めております。

さらに、取締役の職務の執行をより効率的なものとするため、取締役会および経営会議の資料の電子化および早期発送を開始し、取締役が事前に案件を十分に検討できるよう改善に努めております。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の独立性および自主性を尊重した上での適切な子会社管理を目的とし、「関係会社管理規程」に「子会社管理の基本原則」を定め、また国内店舗子会社の業務執行については、「チェンマニュアル（管理編）」を定め、業務の適正性の確保に努めております。

また、子会社社長会や「F C経営者会議」をはじめとするチェン内の各種行事および会議体において、当社の子会社を含めたグループ会社との緊密な連携に努めるとともに、方針および施策の理解促進および徹底を図っております。

さらに、当社およびフランチャイズ店舗の間で売上等の情報を共有できるITシステムを再構築するとともに、定期的に損益および財務状況のレビューを行っております。

内部監査部門は、内部統制の評価に加え、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを継続的に監査しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役の申し入れに基づき、協議の上、平成19年4月より監査役の職務を補助する従業員を1名配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員について、その配置・交代の際の人事を監査役と取締役が協議するとともに、当該従業員の人事考課は監査役会が行うことで、その独立性を確保しております。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および執行役員は、監査役が出席する取締役会、経営会議、執行役員会議およびその他重要な会議を通じ、定期的に、また必要に応じて適宜、会社経営および事業運営上の重要事項並びに重要な業務執行の状況および結果について、監査役に報告しております。

また、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告することとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役との会合を実施し、相互認識と信頼関係を深めることに努めております。

また、監査役は、何らの制限も受けずに取締役会、経営会議、執行役員会議およびその他監査役が必要とする会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役、執行役員および従業員に報告を求め、また報告を受けることにより、監査役監査の実効性確保の体制を確立しております。

取締役は、監査役によるグループ監査役ミーティングに、子会社管理部門の担当者を参加させ、意思疎通、情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。

監査役は、毎月1回以上、公認会計士との情報交換会を実施しており、連携が図れる体制が整備されております。また、必要な場合は、弁護士等の外部専門家と連携を図ることについて、何ら制限するものは存在いたしません。

4. 社外取締役および社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（宮内英樹、田村達也、服部範雄）、社外監査役は3名（森野孝太郎、田邊健介、池永朝昭）であります。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、人的関係、資本関係、取引関係および利害関係はございません。ただし、社外取締役である田村達也は、特定非営利活動法人全国社外取締役ネットワークの代表理事を務めており、当社は当該法人の賛助会員であります。

(2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化および経営チェック機能強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。また、取締役会の審議および決議において、社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。

(3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役および社外監査役は、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、一般株主の利益保護のため、独立性を重視して社外取締役および社外監査役を選定し、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立性の基準並びに当社が定める独立性要件を満たす独立役員を、両証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成22年6月25日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数5名うち社外監査役数3名の体制であり、かつ独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の体制により、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

(社外役員の独立性要件)

1. 過去5年間に、当社および当社の関係会社（以下併せてオートバックスセブングループという）並びに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
 - ①オートバックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
 - ②以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a. オートバックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
 - b. 取引額にかかわらず、オートバックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - c. 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - d. オートバックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - e. オートバックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係有する企業等
2. オートバックスセブングループの役員、執行役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

平成22年2月24日制定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第28条第2項および第36条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、以下のとおりであります。

- ①社外取締役：金1,000万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額
- ②社外監査役：金500万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額

5. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし全社外取締役および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬の変動幅は固定報酬の0～140%とし、連結業績と株価に応じて報酬金額が変動いたします。

(平成21年度 役員報酬の方針)

1. 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

2. 執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの業務執行の中核を担い、短期および中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬の基本方針とします。

①報酬水準

当社の報酬水準は、第三者による国内企業の役員報酬に関する調査を活用し、同業或いは同規模の他企業と比較して、当社の業績や担っている職責に応じた適切なものとします。

②報酬要素の組み合わせ（ミックス）

当社の役員報酬制度における役員報酬は、固定報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されます。

③業績連動報酬の考え方

当社は、業績および役員個人の役割に応じた功績の評価に基づく業績連動報酬を支払うことで、短期および中長期の業績および企業価値向上を図るように報酬制度を設計します。

なお、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支払いません。

④報酬決定のプロセス

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会にて設計することで、客観性・透明性を確保します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く)	※300	6	165	5	※135
監査役 (社外監査役を除く)	41	2	41	0	—
社外取締役	48	4	48	0	—
社外監査役	40	3	40	0	—
合計	※429	15	294	5	※135

(注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

3. 上記には平成21年6月25日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

4. 上記業績連動報酬は、平成22年度中に支給予定の業績連動報酬の見込額を記載しております。従いまして、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の総額および合計（※）は、支給見込額となります。

5. 平成21年度中に支給した平成20年度分の業績連動報酬はございません。

6. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

①取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第19条に定めております。

②取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第20条第1項に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

①中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

②自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第28条第1項および36条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第16条第2項に定めております。

7. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

38銘柄 1,743百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)小糸製作所	213	295	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)ワコールホールディングス	191	223	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)G-7ホールディングス	337	212	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
住友不動産(株)	94	167	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)住友倉庫	313	129	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	112	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)ソフト99コーポレーション	187	110	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
アイエグループ(株)	180	91	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
(株)T&Dホールディングス	40	89	今後の取引関係の構築、維持、強化の為
小野薬品工業(株)	17	72	今後の取引関係の構築、維持、強化の為

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	8	93	—
連結子会社	—	—	—	—
計	90	8	93	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるオートバックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査報酬 9 百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるオートバックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬 11 百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第 2 条第 1 項の業務以外の業務である、内部統制制度構築のための助言、指導についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,140	43,829
受取手形及び売掛金	23,645	23,256
リース投資資産	16,295	14,594
有価証券	13,830	13,996
商品	21,200	16,711
繰延税金資産	3,044	2,153
短期貸付金	381	297
未収入金	17,682	17,440
その他	2,429	1,894
貸倒引当金	△683	△293
流動資産合計	136,968	133,882
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,835	33,765
減価償却累計額	△21,698	△22,323
建物及び構築物（純額）	12,136	11,442
機械装置及び運搬具	5,445	5,193
減価償却累計額	△4,092	△4,065
機械装置及び運搬具（純額）	1,352	1,128
工具、器具及び備品	13,978	13,005
減価償却累計額	△11,088	△10,749
工具、器具及び備品（純額）	2,890	2,255
土地	※2 23,907	※2 22,693
リース資産	811	303
減価償却累計額	△111	△20
リース資産（純額）	700	282
建設仮勘定	5	73
有形固定資産合計	40,992	37,877
無形固定資産		
のれん	1,431	1,027
リース資産	—	45
ソフトウェア	7,128	5,366
その他	2,270	797
無形固定資産合計	10,830	7,237
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,277	※1 3,829
長期貸付金	805	905
繰延税金資産	6,955	5,123
差入保証金	21,279	20,561
その他	1,709	5,341
貸倒引当金	△651	△4,108
投資その他の資産合計	35,376	31,653
固定資産合計	87,199	76,769
資産合計	224,168	210,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 16,457	※2 15,807
短期借入金	※2 3,307	※2 4,901
1年内償還予定の社債	45	80
リース債務	1,405	57
未払金	11,445	11,160
未払法人税等	414	1,771
ポイント引当金	408	307
事業再構築引当金	4,826	1,324
その他	6,531	6,110
流動負債合計	44,842	41,521
固定負債		
社債	140	140
長期借入金	※2 12,496	※2 8,228
リース債務	—	811
繰延税金負債	415	73
退職給付引当金	134	109
役員退職慰労引当金	294	271
その他	10,366	7,643
固定負債合計	23,847	17,278
負債合計	68,689	58,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,511	34,278
利益剰余金	94,297	88,398
自己株式	△8,000	△5,402
株主資本合計	154,807	151,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△217	107
為替換算調整勘定	173	15
評価・換算差額等合計	△44	122
少数株主持分	715	456
純資産合計	155,478	151,852
負債純資産合計	224,168	210,652

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
売上高		259,144		232,936
売上原価	※1	177,950		158,940
売上総利益		81,193		73,996
販売費及び一般管理費	※2	76,103	※2	63,825
営業利益		5,090		10,171
営業外収益				
受取利息		322		200
受取配当金		347		29
持分法による投資利益		58		91
受取手数料		656		688
情報機器賃貸料		1,495		1,246
その他		4,464		2,460
営業外収益合計		7,344		4,717
営業外費用				
支払利息		286		241
情報機器賃貸費用		1,532		1,458
固定資産除却損		266		146
投資有価証券評価損		1,334		126
為替差損		860		96
その他		1,597		1,059
営業外費用合計		5,878		3,130
経常利益		6,556		11,757
特別利益				
固定資産売却益	※3	52	※3	53
関係会社株式売却益		28		218
貸倒引当金戻入額		—		215
事業再構築引当金戻入額		—	※4	3,436
役員退職慰労引当金戻入額		90		—
リース会計基準の適用に伴う影響額		4,651		—
その他		—		38
特別利益合計		4,823		3,961

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※5 261	※5 28
減損損失	※6 5,289	※6 630
投資有価証券評価損	201	—
投資有価証券売却損	3,792	—
関係会社株式売却損	123	6
貸倒引当金繰入額	—	※4 3,744
店舗整理損	※7 290	※7 91
事業再構築費用	※8 4,926	※8 610
特別退職金	432	—
その他	—	31
特別損失合計	15,318	5,144
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,937	10,574
法人税、住民税及び事業税	1,325	2,273
法人税等調整額	△1,862	2,344
法人税等合計	△537	4,617
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△3	91
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,397	5,865

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
前期末残高	34,512	34,511
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
自己株式の消却	—	△233
当期変動額合計	△0	△233
当期末残高	34,511	34,278
利益剰余金		
前期末残高	102,247	94,297
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,397	5,865
連結範囲の変動	△3	—
自己株式の消却	—	△7,740
当期変動額合計	△7,950	△5,898
当期末残高	94,297	88,398
自己株式		
前期末残高	△5,541	△8,000
当期変動額		
自己株式の取得	△2,469	△5,375
自己株式の処分	10	—
自己株式の消却	—	7,974
当期変動額合計	△2,459	2,598
当期末残高	△8,000	△5,402
株主資本合計		
前期末残高	165,217	154,807
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,397	5,865
自己株式の取得	△2,469	△5,375
自己株式の処分	9	—
連結範囲の変動	△3	—
当期変動額合計	△10,410	△3,533
当期末残高	154,807	151,273

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△625	△217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	325
当期変動額合計	407	325
当期末残高	△217	107
為替換算調整勘定		
前期末残高	△256	173
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	430	△158
当期変動額合計	430	△158
当期末残高	173	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△882	△44
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	837	167
当期変動額合計	837	167
当期末残高	△44	122
少数株主持分		
前期末残高	869	715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△154	△259
当期変動額合計	△154	△259
当期末残高	715	456
純資産合計		
前期末残高	165,205	155,478
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失（△）	△3,397	5,865
自己株式の取得	△2,469	△5,375
自己株式の処分	9	—
連結範囲の変動	△3	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	683	△91
当期変動額合計	△9,726	△3,625
当期末残高	155,478	151,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,937	10,574
減価償却費	5,984	4,932
減損損失	5,289	630
のれん償却額	362	274
事業再構築引当金の増減額(△は減少)	4,782	△3,501
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△56	3,076
退職給付引当金の増減額(△は減少)	17	△77
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△131	△23
受取利息及び受取配当金	△670	△230
支払利息	286	241
為替差損益(△は益)	82	△9
持分法による投資損益(△は益)	△58	△91
リース会計基準の適用に伴う影響額	△4,651	—
固定資産除売却損益(△は益)	487	122
投資有価証券売却損益(△は益)	3,886	△212
投資有価証券評価損益(△は益)	1,535	126
売上債権の増減額(△は増加)	△3,517	△1,224
リース投資資産の増減額(△は増加)	△839	1,078
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,888	1,808
仕入債務の増減額(△は減少)	△890	△330
その他	1,240	1,355
小計	11,089	18,520
利息及び配当金の受取額	732	256
利息の支払額	△289	△234
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,504	407
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,027	18,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	136	△1,714
有価証券の取得による支出	—	△1,996
有価証券の売却及び償還による収入	500	2,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,869	△3,061
有形及び無形固定資産の売却による収入	202	599
投資有価証券の取得による支出	△0	△396
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,058	1,187
事業譲受による支出	—	※2 △593
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △236	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※4 △833
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※5 335
貸付けによる支出	△251	△620
貸付金の回収による収入	575	731
差入保証金の差入による支出	△852	△909
差入保証金の回収による収入	396	434
その他	883	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,542	△4,694

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△558	△81
長期借入れによる収入	480	350
長期借入金の返済による支出	△1,890	△2,942
自己株式の取得による支出	△2,457	△5,373
配当金の支払額	△4,547	△4,022
その他	△285	△117
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,258	△12,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	△200	△30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,111	2,036
現金及び現金同等物の期首残高	49,637	51,748
現金及び現金同等物の期末残高	※1 51,748	※1 53,785

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社は55社であり、すべて連結しております。 主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 (株)オートボックス山陰については株式取得により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 新竹百客士、カーライフ総合研究所(株)、オートボックススポーツカーラボラトリ(UK)リミテッド、(株)オートボックスSDおよび(株)カーライフ総合研究所については会社清算のため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、台湾安托華汽車百貨および(株)サポート・エーについては株式売却により、それぞれ当連結会計年度より連結範囲から除外しております。	子会社は42社であり、すべて連結しております。 主な子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 (株)オートボックス宮城および(株)オートボックス福岡については新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (株)アルフィ、(株)ABコンサルティングおよび(株)オートボックスアルファについては会社合併のため、オートボックスストラウスINC.、(株)多摩ドライビングスクールおよび(株)西武自動車学校については株式売却により、(株)カーズ札幌、(株)ダイヤ・ボックス、(株)とちぎオートボックス、(株)オートボックス武蔵、(株)オートボックスベネフィット、(株)カーライフおよびオートボックスインターナショナルホンコンリミテッドについては会社清算のため、上海百車司派安汽車服務は合弁契約解消のため、(株)オートボックスシステムソリューションは、株式の一部を売却したことにより、持分法適用関連会社になったため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (株)オートボックスNEXTおよび(株)オートボックスフィナンシャルサービスについては、平成21年4月に(株)江戸川サンオートおよび(株)オートボックス保険サービスよりそれぞれ商号変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社は7社であり、すべて持分法を適用しております。 関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。	関連会社は8社であり、すべて持分法を適用しております。 関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度より、連結子会社でありました(株)オートボックスシステムソリューションは、株式の一部を売却したことにより、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。 なお、(株)オートボックスシステムソリューションにつきましては、平成21年10月に(株)ABシステムソリューションに商号変更しております。 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。 上海百車司派安汽車服務 オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートボックスフランスS. A. S. オートボックスタイランドリミテッド オートボックスU. S. A., I N C. オートボックスストラウス I N C. サイアムオートボックスコーポレーションリミテッド 澳德巴克斯（上海）貿易 澳德巴克斯（中国）汽車用品商業 連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。 オートボックスベンチャーシンガポールプライベートリミテッド オートボックスフランスS. A. S. オートボックスタイランドリミテッド オートボックスU. S. A., I N C. サイアムオートボックスコーポレーションリミテッド 澳德巴克斯（上海）貿易 澳德巴克斯（中国）汽車用品商業 連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①有価証券 a. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） b. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②デリバティブ 時価法 ③たな卸資産 a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b. 小売部門 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。 これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ64百万円減少し、税金等調整前当期純損失は、64百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	①有価証券 a. 満期保有目的債券 同左 b. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②デリバティブ 同左 ③たな卸資産 a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b. 小売部門 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 a. 店舗用建物および構築物 当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物及び構築物 3～20年	①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 a. 店舗用建物および構築物 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	b. 上記以外のもの 建物及び構築物 3～45年 機械装置及び運搬具 2～15年 工具、器具及び備品 2～20年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ①貸倒引当金 国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ②ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。 ③事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。 ④退職給付引当金 連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、当社は平成14年7月以降対応分について、連結子会社は一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。	b. 上記以外のもの 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左 ①貸倒引当金 同左 ②ポイント引当金 同左 ③事業再構築引当金 同左 ④退職給付引当金 同左 ⑤役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 収益及び費用の計上基準	—	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金 b. ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 通貨スワップについては、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。 金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 b. ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ②収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	消費税等の会計処理 同左 —
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、「リース投資資産」が流動資産に16,295百万円計上され、当連結会計年度の営業利益および経常利益は179百万円、それぞれ増加し、税金等調整前当期純損失は4,831百万円減少しております。 また、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動による資金支出が839百万円増加し、投資活動による資金支出が同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。	————— —————

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当連結会計年度は101百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「為替差損」は275百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の取得による支出」(当連結会計年度は3,287百万円)および「ソフトウェアの取得による支出」(当連結会計年度は1,581百万円)として、また、「ソフトウェアを除く有形及び無形固定資産の売却による収入」(当連結会計年度は202百万円)として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「有形及び無形固定資産の売却による収入」に区分掲記しております。	_____ _____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1. 関連会社に対するもの	関連会社に対するものが次のとおり含まれております。	関連会社に対するものが次のとおり含まれております。
※2. 担保に供している資産	投資有価証券(株式) 1,544百万円 土地 287百万円 上記物件は、買掛金52百万円、短期借入金350百万円、長期借入金158百万円の担保に供しております。	投資有価証券(株式) 1,639百万円 土地 271百万円 上記物件は、買掛金82百万円、短期借入金250百万円、長期借入金290百万円の担保に供しております。
3. 保証債務等	フランチャイズチェーン法人のリース債務に対する保証 フランチャイズチェーン 9百万円 法人 (76千EUR0)	_____
4. DIPファイナンス契約	連結子会社オートバックストラウスINC. は、倒産手続きを円滑に行うため、KRC Capital Services, LLCとDIPファイナンス契約を締結しております。 当契約に基づく、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 融資枠設定金額 1,964百万円 (20,000千USドル) 借入実行高 一百万円 借入未実行残高 1,964百万円 (20,000千USドル)	_____

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 売上原価	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 64百万円	———
※2. 販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 26,461百万円 退職給付費用 724百万円 地代家賃 8,955百万円 減価償却費 5,064百万円 貸倒引当金繰入額 91百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 23,341百万円 退職給付費用 628百万円 地代家賃 6,295百万円 減価償却費 4,236百万円 貸倒引当金繰入額 8百万円
※3. 固定資産売却益	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 28百万円 商標権 20百万円 機械装置及び運搬具 2百万円 工具、器具及び備品他 1百万円 合計 52百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 25百万円 建物及び構築物 24百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 53百万円
※4. 事業再構築引当金戻入額、貸倒引当金繰入額	———	主なものは、オートバックストラウス I N C. の連結除外に伴い、事業再構築引当金を取崩し貸倒引当金を計上したものであります。
※5. 固定資産売却損	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 253百万円 電話加入権他 7百万円 合計 261百万円	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 19百万円 建物及び構築物 3百万円 工具、器具及び備品 3百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 ソフトウェア他 0百万円 合計 28百万円

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																											
※6. 減損損失	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="4">店舗</td><td>BRETI GNY他4店舗 (フランス)</td><td>建物等 のれん</td><td>3,171</td></tr><tr><td>東雲店(広島 市南区)</td><td>土地 建物等</td><td>1,157</td></tr><tr><td>STORE 814他38店 舗(アメリカ)</td><td>建物等 その他</td><td>361</td></tr><tr><td>カーズエキ スポ神戸ポ ートアイラ ンド店(神 戸市中央 区)</td><td>建物等 その他</td><td>47</td></tr><tr><td>自動車 教習所</td><td>(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)</td><td>土地 建物</td><td>262</td></tr><tr><td rowspan="3">賃貸 資産</td><td>旧)旭川大町 店(北海道旭 川市)</td><td>土地</td><td>93</td></tr><tr><td>旧)オートハ ローズ苫小 牧北光店(北 海道苫小牧 市)</td><td>土地 建物</td><td>48</td></tr><tr><td>旧)苫小牧店 (北海道苫小 牧市)</td><td>土地</td><td>37</td></tr><tr><td rowspan="5">遊休 資産</td><td>旧)函館昭和 店(北海道函 館市)</td><td>土地</td><td>31</td></tr><tr><td>(株)カーズ札幌 (札幌市白石 区)</td><td>建物等</td><td>29</td></tr><tr><td>ハウステンボ ス(長崎県佐 世保市)</td><td>土地 建物等</td><td>29</td></tr><tr><td>セザール壱番 館(仙台市青 葉区)</td><td>土地 建物</td><td>12</td></tr><tr><td>セザール九十 九里(千葉県 山武郡)</td><td>土地 建物</td><td>5</td></tr></table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	BRETI GNY他4店舗 (フランス)	建物等 のれん	3,171	東雲店(広島 市南区)	土地 建物等	1,157	STORE 814他38店 舗(アメリカ)	建物等 その他	361	カーズエキ スポ神戸ポ ートアイラ ンド店(神 戸市中央 区)	建物等 その他	47	自動車 教習所	(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)	土地 建物	262	賃貸 資産	旧)旭川大町 店(北海道旭 川市)	土地	93	旧)オートハ ローズ苫小 牧北光店(北 海道苫小牧 市)	土地 建物	48	旧)苫小牧店 (北海道苫小 牧市)	土地	37	遊休 資産	旧)函館昭和 店(北海道函 館市)	土地	31	(株)カーズ札幌 (札幌市白石 区)	建物等	29	ハウステンボ ス(長崎県佐 世保市)	土地 建物等	29	セザール壱番 館(仙台市青 葉区)	土地 建物	12	セザール九十 九里(千葉県 山武郡)	土地 建物	5	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">店舗</td><td>走り屋天国セ コハン市場 泉加茂店(仙 台市泉区)</td><td>建物等 その他</td><td>24</td></tr><tr><td>走り屋天国セ コハン市場 寝屋川店(大 阪府寝屋川 市)</td><td>建物等</td><td>16</td></tr><tr><td>オートバック ス小樽店(北 海道小樽市)</td><td>建物等</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">自動車 教習所</td><td>(株)多摩ドライ ビングスクー ル(東京都日 野市)</td><td>土地 建物等 その他</td><td>291</td></tr><tr><td>(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)</td><td>建物 のれん</td><td>156</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>西日本ロジス ティクスセン ター(兵庫県 三木市)</td><td>土地</td><td>110</td></tr><tr><td>パルスター(株 旧)関東支店 (茨城県牛久 市)</td><td>土地 建物</td><td>27</td></tr></table> 当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として630百万円計上しております。減損損失の	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	走り屋天国セ コハン市場 泉加茂店(仙 台市泉区)	建物等 その他	24	走り屋天国セ コハン市場 寝屋川店(大 阪府寝屋川 市)	建物等	16	オートバック ス小樽店(北 海道小樽市)	建物等	3	自動車 教習所	(株)多摩ドライ ビングスクー ル(東京都日 野市)	土地 建物等 その他	291	(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)	建物 のれん	156	遊休 資産	西日本ロジス ティクスセン ター(兵庫県 三木市)	土地	110	パルスター(株 旧)関東支店 (茨城県牛久 市)	土地 建物	27
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																										
店舗	BRETI GNY他4店舗 (フランス)	建物等 のれん	3,171																																																																										
	東雲店(広島 市南区)	土地 建物等	1,157																																																																										
	STORE 814他38店 舗(アメリカ)	建物等 その他	361																																																																										
	カーズエキ スポ神戸ポ ートアイラ ンド店(神 戸市中央 区)	建物等 その他	47																																																																										
自動車 教習所	(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)	土地 建物	262																																																																										
賃貸 資産	旧)旭川大町 店(北海道旭 川市)	土地	93																																																																										
	旧)オートハ ローズ苫小 牧北光店(北 海道苫小牧 市)	土地 建物	48																																																																										
	旧)苫小牧店 (北海道苫小 牧市)	土地	37																																																																										
遊休 資産	旧)函館昭和 店(北海道函 館市)	土地	31																																																																										
	(株)カーズ札幌 (札幌市白石 区)	建物等	29																																																																										
	ハウステンボ ス(長崎県佐 世保市)	土地 建物等	29																																																																										
	セザール壱番 館(仙台市青 葉区)	土地 建物	12																																																																										
	セザール九十 九里(千葉県 山武郡)	土地 建物	5																																																																										
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																																																										
店舗	走り屋天国セ コハン市場 泉加茂店(仙 台市泉区)	建物等 その他	24																																																																										
	走り屋天国セ コハン市場 寝屋川店(大 阪府寝屋川 市)	建物等	16																																																																										
	オートバック ス小樽店(北 海道小樽市)	建物等	3																																																																										
自動車 教習所	(株)多摩ドライ ビングスクー ル(東京都日 野市)	土地 建物等 その他	291																																																																										
	(株)西武自動車 学校(東京都 小平市)	建物 のれん	156																																																																										
遊休 資産	西日本ロジス ティクスセン ター(兵庫県 三木市)	土地	110																																																																										
	パルスター(株 旧)関東支店 (茨城県牛久 市)	土地 建物	27																																																																										

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※ 7. 店舗整理損	当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として5,289百万円計上しております。減損損失の内訳は、のれん3,103百万円、土地1,611百万円、建物等459百万円およびその他無形固定資産115百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.71%を使用しております。	内訳は、土地377百万円、のれん150百万円、建物等96百万円およびその他 6 百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）7.49%を使用しております。
	店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。	店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。
	事業譲渡損 192百万円	貸倒引当金繰入額 8百万円
	賃貸契約解約費用 80百万円	原状回復費用 20百万円
	固定資産除却損 18百万円	賃貸借契約解約違約金 62百万円
合計 290百万円	合計 91百万円	
※ 8. 事業再構築費用	事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。	事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。
	事業再構築引当金繰入額 4,794百万円	フランス子会社エリア再編 531百万円
	その他 131百万円	費用
	合計 4,926百万円	事業再構築引当金繰入額 79百万円
		合計 610百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	39,255	—	—	39,255
合計	39,255	—	—	39,255
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,026	784	3	1,807
合計	1,026	784	3	1,807

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加784千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加778千株、当社株式を所有する法人を連結子会社としたことによる増加3千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、連結子会社の当社株式売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,676	70	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,872	50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,872	利益剰余金	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注） 1	39,255	—	1,800	37,454
合計	39,255	—	1,800	37,454
自己株式				
普通株式（注） 1, 2	1,807	1,602	1,800	1,608
合計	1,807	1,602	1,800	1,608

（注） 1. 普通株式の発行済株式総数の減少および普通株式の自己株式の株式数の減少1,800千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,602千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,872	50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	2,151	60	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,330	利益剰余金	65	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																		
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>39,140百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>13,830百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>52,971百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△383百万円</td></tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td><td>△839百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>51,748百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	39,140百万円	有価証券勘定	13,830百万円	計	52,971百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△383百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△839百万円	現金及び現金同等物	51,748百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>43,829百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>13,996百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>57,826百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td>△2,040百万円</td></tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td><td>△1,999百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>53,785百万円</td></tr> </table> ※2. 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>229百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>614百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△250百万円</td></tr> <tr> <td>差引：事業譲受による支出</td><td>△593百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	43,829百万円	有価証券勘定	13,996百万円	計	57,826百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,040百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△1,999百万円	現金及び現金同等物	53,785百万円	流動資産	229百万円	固定資産	614百万円	流動負債	△250百万円	差引：事業譲受による支出	△593百万円		
現金及び預金勘定	39,140百万円																																		
有価証券勘定	13,830百万円																																		
計	52,971百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△383百万円																																		
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△839百万円																																		
現金及び現金同等物	51,748百万円																																		
現金及び預金勘定	43,829百万円																																		
有価証券勘定	13,996百万円																																		
計	57,826百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,040百万円																																		
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△1,999百万円																																		
現金及び現金同等物	53,785百万円																																		
流動資産	229百万円																																		
固定資産	614百万円																																		
流動負債	△250百万円																																		
差引：事業譲受による支出	△593百万円																																		
※3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱オートボックス山陰を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得に伴う支出（純額）は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>476百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>230百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△344百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△32百万円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社の取得価額</td><td>455百万円</td></tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td><td>△218百万円</td></tr> <tr> <td>差引：新規連結子会社取得に伴う支出</td><td>△236百万円</td></tr> </table>	流動資産	476百万円	固定資産	125百万円	のれん	230百万円	流動負債	△344百万円	固定負債	△32百万円	新規連結子会社の取得価額	455百万円	新規連結子会社の現金及び現金同等物	△218百万円	差引：新規連結子会社取得に伴う支出	△236百万円	※4. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりオートボックスストラウスINC. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにオートボックスストラウスINC. 株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>3,963百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>2,986百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△2,658百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△4,640百万円</td></tr> <tr> <td>為替換算調整勘定</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td>218百万円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△834百万円</td></tr> <tr> <td>差引：株式の売却による支出</td><td>△833百万円</td></tr> </table>	流動資産	3,963百万円	固定資産	2,986百万円	流動負債	△2,658百万円	固定負債	△4,640百万円	為替換算調整勘定	130百万円	株式売却益	218百万円	株式の売却価額	0百万円	現金及び現金同等物	△834百万円	差引：株式の売却による支出	△833百万円
流動資産	476百万円																																		
固定資産	125百万円																																		
のれん	230百万円																																		
流動負債	△344百万円																																		
固定負債	△32百万円																																		
新規連結子会社の取得価額	455百万円																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△218百万円																																		
差引：新規連結子会社取得に伴う支出	△236百万円																																		
流動資産	3,963百万円																																		
固定資産	2,986百万円																																		
流動負債	△2,658百万円																																		
固定負債	△4,640百万円																																		
為替換算調整勘定	130百万円																																		
株式売却益	218百万円																																		
株式の売却価額	0百万円																																		
現金及び現金同等物	△834百万円																																		
差引：株式の売却による支出	△833百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																
	※5. 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により㈱オートバックシステムソリューション、㈱多摩ドライビングスクールおよび㈱西武自動車学校が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに㈱オートバックシステムソリューション、㈱多摩ドライビングスクールおよび㈱西武自動車学校株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>517百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>996百万円</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△659百万円</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△416百万円</td></tr> <tr> <td>株式売却損</td><td>△6百万円</td></tr> <tr> <td>株式の売却価額</td><td>433百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>△97百万円</td></tr> <tr> <td>差引：株式の売却による収入</td><td>335百万円</td></tr> </table>	流動資産	517百万円	固定資産	996百万円	流動負債	△659百万円	固定負債	△416百万円	株式売却損	△6百万円	株式の売却価額	433百万円	現金及び現金同等物	△97百万円	差引：株式の売却による収入	335百万円
流動資産	517百万円																
固定資産	996百万円																
流動負債	△659百万円																
固定負債	△416百万円																
株式売却損	△6百万円																
株式の売却価額	433百万円																
現金及び現金同等物	△97百万円																
差引：株式の売却による収入	335百万円																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 主に海外子会社における店舗用設備 (土地・建物・工具、器具及び備品) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物・土地(注)</td><td>4,511</td><td>1,969</td><td>2,542</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>99</td><td>49</td><td>49</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>69</td><td>49</td><td>20</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,680</td><td>2,067</td><td>2,612</td></tr></table> (注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>223百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,894百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,118百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>422百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>276百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>169百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物・土地(注)	4,511	1,969	2,542	機械装置及び運搬具	99	49	49	工具、器具及び備品	69	49	20	合計	4,680	2,067	2,612	1年内	223百万円	1年超	2,894百万円	合計	3,118百万円	支払リース料	422百万円	減価償却費相当額	276百万円	支払利息相当額	169百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 主に海外子会社の店舗用地および国内子会社の事務機器 (土地・工具、器具及び備品) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物・土地(注)</td><td>4,818</td><td>2,392</td><td>2,425</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>88</td><td>54</td><td>34</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>19</td><td>16</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,927</td><td>2,463</td><td>2,463</td></tr></table> (注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>247百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,764百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,011百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>396百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>247百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>160百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物・土地(注)	4,818	2,392	2,425	機械装置及び運搬具	88	54	34	工具、器具及び備品	19	16	3	合計	4,927	2,463	2,463	1年内	247百万円	1年超	2,764百万円	合計	3,011百万円	支払リース料	396百万円	減価償却費相当額	247百万円	支払利息相当額	160百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
建物・土地(注)	4,511	1,969	2,542																																																														
機械装置及び運搬具	99	49	49																																																														
工具、器具及び備品	69	49	20																																																														
合計	4,680	2,067	2,612																																																														
1年内	223百万円																																																																
1年超	2,894百万円																																																																
合計	3,118百万円																																																																
支払リース料	422百万円																																																																
減価償却費相当額	276百万円																																																																
支払利息相当額	169百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
建物・土地(注)	4,818	2,392	2,425																																																														
機械装置及び運搬具	88	54	34																																																														
工具、器具及び備品	19	16	3																																																														
合計	4,927	2,463	2,463																																																														
1年内	247百万円																																																																
1年超	2,764百万円																																																																
合計	3,011百万円																																																																
支払リース料	396百万円																																																																
減価償却費相当額	247百万円																																																																
支払利息相当額	160百万円																																																																

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																
2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>3,753百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>31,691百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>35,445百万円</td></tr> </table> 1. ファイナンス・リース取引（貸主側） (1) リース投資資産の内訳 流動資産 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>21,427百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△5,132百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>16,295百万円</td></tr> </table> (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産 <table> <tr> <th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> <tr> <td>1 年以内</td><td>2,612</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,451</td></tr> <tr> <td>2 年以内</td><td>2,207</td></tr> <tr> <td>2 年超</td><td>1,965</td></tr> <tr> <td>3 年以内</td><td>1,583</td></tr> <tr> <td>3 年超</td><td>10,607</td></tr> <tr> <td>4 年以内</td><td></td></tr> <tr> <td>4 年超</td><td></td></tr> <tr> <td>5 年以内</td><td></td></tr> <tr> <td>5 年超</td><td></td></tr> </table> 2. オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>4,010百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>39,309百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>43,320百万円</td></tr> </table>	1 年内	3,753百万円	1 年超	31,691百万円	合計	35,445百万円	リース料債権部分	21,427百万円	受取利息相当額	△5,132百万円	リース投資資産	16,295百万円		リース投資資産 (百万円)	1 年以内	2,612	1 年超	2,451	2 年以内	2,207	2 年超	1,965	3 年以内	1,583	3 年超	10,607	4 年以内		4 年超		5 年以内		5 年超		1 年内	4,010百万円	1 年超	39,309百万円	合計	43,320百万円	2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>3,559百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>28,505百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>32,065百万円</td></tr> </table> 1. ファイナンス・リース取引（貸主側） (1) リース投資資産の内訳 流動資産 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>19,093百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△4,498百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>14,594百万円</td></tr> </table> (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 流動資産 <table> <tr> <th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> <tr> <td>1 年以内</td><td>2,415</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>2,204</td></tr> <tr> <td>2 年以内</td><td>1,989</td></tr> <tr> <td>2 年超</td><td>1,639</td></tr> <tr> <td>3 年以内</td><td>1,524</td></tr> <tr> <td>3 年超</td><td>9,320</td></tr> <tr> <td>4 年以内</td><td></td></tr> <tr> <td>4 年超</td><td></td></tr> <tr> <td>5 年以内</td><td></td></tr> <tr> <td>5 年超</td><td></td></tr> </table> 2. オペレーティング・リース取引（貸主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1 年内</td><td>3,782百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>35,244百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>39,027百万円</td></tr> </table>	1 年内	3,559百万円	1 年超	28,505百万円	合計	32,065百万円	リース料債権部分	19,093百万円	受取利息相当額	△4,498百万円	リース投資資産	14,594百万円		リース投資資産 (百万円)	1 年以内	2,415	1 年超	2,204	2 年以内	1,989	2 年超	1,639	3 年以内	1,524	3 年超	9,320	4 年以内		4 年超		5 年以内		5 年超		1 年内	3,782百万円	1 年超	35,244百万円	合計	39,027百万円
1 年内	3,753百万円																																																																																
1 年超	31,691百万円																																																																																
合計	35,445百万円																																																																																
リース料債権部分	21,427百万円																																																																																
受取利息相当額	△5,132百万円																																																																																
リース投資資産	16,295百万円																																																																																
	リース投資資産 (百万円)																																																																																
1 年以内	2,612																																																																																
1 年超	2,451																																																																																
2 年以内	2,207																																																																																
2 年超	1,965																																																																																
3 年以内	1,583																																																																																
3 年超	10,607																																																																																
4 年以内																																																																																	
4 年超																																																																																	
5 年以内																																																																																	
5 年超																																																																																	
1 年内	4,010百万円																																																																																
1 年超	39,309百万円																																																																																
合計	43,320百万円																																																																																
1 年内	3,559百万円																																																																																
1 年超	28,505百万円																																																																																
合計	32,065百万円																																																																																
リース料債権部分	19,093百万円																																																																																
受取利息相当額	△4,498百万円																																																																																
リース投資資産	14,594百万円																																																																																
	リース投資資産 (百万円)																																																																																
1 年以内	2,415																																																																																
1 年超	2,204																																																																																
2 年以内	1,989																																																																																
2 年超	1,639																																																																																
3 年以内	1,524																																																																																
3 年超	9,320																																																																																
4 年以内																																																																																	
4 年超																																																																																	
5 年以内																																																																																	
5 年超																																																																																	
1 年内	3,782百万円																																																																																
1 年超	35,244百万円																																																																																
合計	39,027百万円																																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	43,829	43,829	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,256	22,985	△271
(3) リース投資資産	14,594	17,827	3,232
(4) 有価証券及び投資有価証券	17,383	16,805	△578
(5) 短期貸付金	297	306	8
(6) 未収入金	17,440	17,440	—
(7) 長期貸付金	905	922	16
(8) 差入保証金	20,561	17,934	△2,627
資産計	138,270	138,051	△218
(1) 支払手形及び買掛金	15,807	15,807	—
(2) 短期借入金	4,901	5,048	146
(3) 1年内償還予定の社債	80	81	1
(4) リース債務（流動負債）	57	111	53
(5) 未払金	11,160	11,160	—
(6) 未払法人税等	1,771	1,771	—
(7) 社債	140	139	△0
(8) 長期借入金	8,228	8,321	93
(9) リース債務（固定負債）	811	1,063	251
負債計	42,958	43,504	546
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	442

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,829	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,228	4,956	72	—
リース投資資産	1,697	5,240	4,672	2,984
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	12,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	300	—	—
(2) 債券(社債)	2,000	112	28	0
未収入金	17,440	—	—	—
貸付金	297	873	30	1
差入保証金	3,146	4,768	5,785	6,860
合計	98,640	16,250	10,589	9,846

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	11,992	11,995	2
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	998	998	△0
合計		12,991	12,993	2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33	38	5
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	299	300	1
	② 社債	—	—	—
	小計	332	338	6
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,329	1,079	△250
	(2) 債券			
	社債	3,163	3,044	△119
	小計	4,493	4,123	△369
合計		4,825	4,462	△362
注記		連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品(連結貸借対照表計上額155百万円)が含まれており、この金融商品に係る当連結会計年度において発生した評価差額1,334百万円は連結損益計算書の営業外費用に計上しております。また、当連結会計年度において有価証券について201百万円減損処理を行っております。なお、減損の判定にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときは、回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が取得原価の30%以上50%未満下落したときは、連結会計年度中の時価の推移等を勘案して減損処理を行っております。		

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
5,081	—	3,792

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	110

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
① 国債・地方債 等	300	—	—	—
② 社債	13,530	2,349	155	0
合計	13,830	2,349	155	0

当連結会計年度（平成22年 3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	1,999	1,999	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,999	1,999	0
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債 等	—	—	—
	(2) 社債	9,997	9,993	△3
	(3) その他	—	—	—
	小計	9,997	9,993	△3
合計		11,996	11,993	△3

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,114	798	315
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	298	297	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,412	1,095	316
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	527	663	△136
	(2) 債券			
	① 国債・地方 債等	—	—	—
	② 社債	2,139	2,140	△1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,666	2,804	△137
合計		4,079	3,900	178

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 110百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社グループ（当社および連結子会社）は、為替変動のリスクに備えるため、外貨建の貸付金については通貨オプション取引を行っており、外貨建の買掛金については通貨スワップ取引を行っております。また、借入金を対象として将来の金利変動によるリスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計を適用している金利スワップ取引は特例処理を採用しており、特例処理の要件を満たすことの判定をもってヘッジ有効性評価に代えております。

(2) 取引に対する取組方針

通貨オプション取引は、貸付金残高を限度として行っており、通貨スワップ取引は、今後の輸入取引見込額の一定割合を限度として行っております。また、金利スワップ取引については、金利固定化により将来のリスクを軽減することを目的としております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

通貨オプション取引および通貨スワップ取引は、為替相場の変動によるリスクがあり、また、金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。なお、当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた各社のルールに従い、経理部門が決裁担当者の承認を得て行っており、必要なものについては、経営陣へ取引の都度および定期的に報告することでリスク管理に万全を期しております。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払円	1,565	1,379	△1	△1

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関等から提示された価格により算定しております。

2. 金利スワップ取引はヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	248	178	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	34,366百万円
年金財政計算上の給付債務の額	40,829百万円
差引額	<u>△6,463百万円</u>

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

22.4%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,745百万円および別途積立金1,282百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金163百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△202百万円
(2) 年金資産	71百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	<u>△131百万円</u>
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△131百万円
(5) 前払年金費用	3百万円
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	<u>△134百万円</u>

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注) 1	34百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	351百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	339百万円
(4) 退職給付費用	<u>724百万円</u>

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日）

1. 退職給付制度の概要

当社グループは、税制適格退職年金制度、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度および確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等の際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年 3 月31日現在)

年金資産の額	26,171百万円
年金財政計算上の給付債務の額	35,689百万円
差引額	△9,518百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

24.0%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,359百万円および別途積立金2,158百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、特別掛金158百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△229百万円
(2) 年金資産	119百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△109百万円
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△109百万円
(5) 前払年金費用	－百万円
(6) 退職給付引当金 (4) - (5)	△109百万円

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用 (注) 1	35百万円
(2) 厚生年金基金掛金 (注) 2	349百万円
(3) 確定拠出年金掛金等	243百万円
(4) 退職給付費用	628百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
事業再構築引当金否認	1,929	528
未実現利益の消去	503	511
商品評価損否認	451	387
未払金否認	179	336
未払賞与損金算入限度超過額	287	306
商品仕入割戻配賦額否認	263	281
未払事業税	35	168
貸倒引当金損金算入限度超過額	209	74
繰越欠損金	51	258
その他	198	154
繰延税金資産小計	4,109	3,008
評価性引当額	△147	△91
繰延税金資産合計	3,961	2,916
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△843	△768
貸倒引当金の調整	△5	△2
その他	△78	—
繰延税金負債合計	△927	△770
繰延税金資産の純額	3,034	2,145
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	1,876	2,029
減損損失	3,510	3,240
投資有価証券評価損否認	1,835	1,864
貸倒引当金損金算入限度超過額	944	1,452
役員退職慰労引当金否認	117	108
繰越欠損金	4,850	2,087
その他有価証券評価差額金	144	—
その他	561	402
繰延税金資産小計	13,841	11,186
評価性引当額	△6,024	△5,137
繰延税金資産合計	7,816	6,049
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△459	△459
持分法適用関連会社の留保利益	△307	△306
土地評価益	△421	△65
その他有価証券評価差額金	—	△80
その他	△88	△88
繰延税金負債合計	△1,276	△999
繰延税金資産の純額	6,540	5,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	(単位：％)	(単位：％)
法定実効税率 (調整)	△41.0	41.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	0.7
住民税均等割等	2.1	0.7
評価性引当額の増加	19.9	0.5
のれん償却額	3.6	0.6
その他	△0.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.6	43.7

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)および当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額が全セグメントの売上高、営業利益および資産の金額のいずれも90%超となっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	232,299	15,759	7,869	3,215	259,144	—	259,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	381	—	—	100	482	△482	—
計	232,681	15,759	7,869	3,316	259,626	△482	259,144
営業費用	224,478	18,097	8,394	3,565	254,535	△482	254,053
営業利益又は営業損失(△)	8,202	△2,338	△524	△249	5,090	—	5,090
II 資産	196,505	7,038	3,666	2,102	209,312	14,855	224,168

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………米国

(2) 欧州……………フランス

(3) アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は23,468百万円で、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門にかかる資産等であります。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (1) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、営業利益が、日本で64百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、営業利益が、日本で179百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

米国事業の撤退により、本邦の売上高および資産の金額が全セグメントの売上高の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超になったため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	15,759	7,869	2,826	26,454
II 連結売上高（百万円）				259,144
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	6.1	3.0	1.1	10.2

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

（1）北米……………米国

（2）欧州……………フランス

（3）アジア……………中国、台湾、タイ、シンガポール

3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

米国事業の撤退により、海外売上高が連結売上高の10%未満になったため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	住野公一	—	—	当社元代表取締役 監査役 住野泰 士の実兄 学校法人住野学 園理事長	(被所有) 直接 1.05	寄付	寄付	138	—	—

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

学校法人住野学園に対する寄付金拠出額のうち重要性のあるものについては、取締役会の決議に基づき決定しており、第三者の代表として行った取引であります。

2. 住野公一は平成20年6月26日の定時株主総会をもって取締役を退任しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,132円75銭	1株当たり純資産額	4,223円55銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△90円29銭	1株当たり当期純利益金額	161円97銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,397	5,865
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△3,397	5,865
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,630	36,215

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式の取得の決議 当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため (2) 取得の内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 1,600,000株 (上限) ③株式の取得価額の総額 5,600百万円 (上限) ④取得期間 平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで ⑤取得方法 信託方式による市場買付 2. 自己株式取得の実施内容 (1) 取得期間 平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで (2) 取得した株式の総数 959,800株 (3) 取得価額の総額 3,171百万円 自己株式消却の決議 当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。 (1) 消却した株式の種類 当社普通株式 (2) 消却した株式の総数 1,800,971株 (3) 消却日 平成21年5月22日	自己株式の取得の決議 当社は平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため (2) 取得の内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 1,600,000株 (上限) ③株式の取得価額の総額 5,600百万円 (上限) ④取得期間 平成22年5月17日から 平成22年9月17日まで ⑤取得方法 信託方式による市場買付 2. 自己株式取得の実施内容 (1) 取得期間 平成22年5月17日から 平成22年6月25日まで (2) 取得した株式の総数 624,400株 (3) 取得価額の総額 2,075百万円

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
重要な連結子会社の株式の売却命令 AUTOBACS STRAUSS INC. (当社100%間接子会社) 及び AUTOBACS STRAUSS INC. の100%株主であるAUTOBACS U. S. A., INC. (当社100%子会社) の両社につきましては、共に平成21年2月4日に米国連邦倒産法第11章 (チャプター・イレブン) に基づく倒産手続の適用申請をし、各種手続きを行っておりました。今般、AUTOBACS U. S. A., INC. の倒産手続において、同子会社の保有資産であるAUTOBACS STRAUSS INC. 株式の売却について、カリフォルニア州連邦倒産裁判所の管轄の下にて入札方式による売却手続が行われ、平成21年6月12日 (現地時間) 同裁判所により、当社とは資本関係のない第三者であるGRL Capital Advisors, LLCへの株式売却承認命令が下されました。概要については下記のとおりであります。 1. 売却先 GRL Capital Advisors, LLC 2. 売却承認命令日 平成21年6月12日 (現地時間) 3. AUTOBACS STRAUSS INC. の概要 (1) 所在地 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, New Castle, DE 19808, U. S. A. (2) 事業内容 カー用品の小売販売 (3) 当社との取引内容 資金の貸付および商品の納入 4. 売却する株式の数 1,000株 5. 売却価額 7,500USドル 6. 売却後の持分比率 ー% なお、上記による当社グループの損益に与える影響は軽微であります。	希望退職者の募集 株式会社ブレーニング (当社100%連結子会社) は平成22年6月1日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。 1. 希望退職者募集の理由 当社と株式会社ブレーニングは平成22年8月1日を以て合併します。合併後の異動配置や担当業務に対し、従業員が自己のキャリアプランも含めて考慮した上で、自身にとってより望ましい環境を求める従業員を対象に、自発的な意思による新たな人生設計をサポートするため、今回募集を行うものです。 2. 希望退職者募集の概要 (1) 募集人数：40名 (2) 募集期間：平成22年6月22日から平成22年6月28日まで (3) 退職日：平成22年7月31日 (4) 対象者：正社員および従業員兼務取締役 (5) 優遇措置：希望者に対して再就職支援金を支給する。 さらに、再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。 同制度の実施に伴い、再就職支援金の支出等により特別損失が約620百万円発生する見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パルスター(株)	第3回無担保社債～ 第7回無担保社債 (注) 1, 2	平成年月日 17. 7. 11～ 22. 3. 31	185 (45)	220 (80)	0. 9～1. 1	なし	平成年月日 22. 6. 30～ 27. 3. 31
合計	—	—	185 (45)	220 (80)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
80	40	40	40	20

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	440	359	1. 5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2, 867	4, 542	1. 1	—
1年以内に返済予定のリース債務	1, 405	57	4. 5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	12, 496	8, 228	1. 6	平成23年～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	811	6. 6	平成23年～36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	17, 209	13, 999	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2, 099	3, 896	597	1, 234
リース債務	62	63	55	53

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	59,538	55,008	72,015	46,375
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	1,929	3,043	5,388	213
四半期純利益金額（百万 円）	873	1,818	2,977	196
1株当たり四半期純利益金 額（円）	23.48	50.57	83.06	5.42

②訴 訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC.（以下「AB Strauss」という。）ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.およびR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日（米国現地時間）付で米国デラウェア連邦倒産裁判所（以下「デラウェア訴訟」という。）と2009年12月17日（米国現地時間）付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所（以下「ニュージャージー訴訟」という。）において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続（以下「本倒産手続」という。）において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万ドルおよび懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求および懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認および取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておりませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万ドル（補償的損害賠償の額は少なくとも100百万ドル）および懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付（米国現地時間）で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張および損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,244	40,126
受取手形	258	279
売掛金	※1 14,753	※1 14,709
リース投資資産	※1 21,879	※1 20,852
有価証券	13,830	13,996
商品	7,252	5,702
前払費用	938	972
繰延税金資産	278	597
短期貸付金	※1 12,360	※1 10,904
未収入金	17,058	16,614
その他	237	434
貸倒引当金	△695	△284
流動資産合計	122,398	124,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,160	14,062
減価償却累計額	△9,080	△9,386
建物（純額）	5,080	4,676
構築物	1,836	1,805
減価償却累計額	△1,496	△1,519
構築物（純額）	339	285
機械及び装置	4,193	4,185
減価償却累計額	△3,413	△3,480
機械及び装置（純額）	779	705
車両運搬具	170	172
減価償却累計額	△142	△147
車両運搬具（純額）	27	24
工具、器具及び備品	5,268	4,985
減価償却累計額	△4,482	△4,483
工具、器具及び備品（純額）	786	501
土地	21,213	21,923
建設仮勘定	—	47
有形固定資産合計	28,226	28,165
無形固定資産		
借地権	642	642
ソフトウェア	6,755	5,211
その他	38	34
無形固定資産合計	7,436	5,888

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,728	2,182
関係会社株式	9,266	12,212
長期貸付金	788	536
関係会社長期貸付金	15,584	10,001
破産更生債権等	※1 6,260	4,112
長期前払費用	1,120	1,010
繰延税金資産	7,630	4,194
差入保証金	20,716	19,924
その他	144	149
投資損失引当金	△339	△246
貸倒引当金	△8,806	△4,065
投資その他の資産合計	56,094	50,011
固定資産合計	91,756	84,065
資産合計	214,154	208,970
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,777	13,250
短期借入金	2,665	4,365
リース債務	2,321	182
未払金	※1, ※2 14,264	※1, ※2 13,738
未払費用	1,431	1,944
未払法人税等	—	1,132
前受金	35	43
預り金	2,453	3,054
前受収益	747	721
ポイント引当金	25	16
事業再構築引当金	1,323	1,160
その他	4	2
流動負債合計	39,050	39,611
固定負債		
長期借入金	12,162	7,797
リース債務	—	1,977
役員退職慰労引当金	15	15
預り保証金	8,316	7,874
その他	7	3
固定負債合計	20,502	17,668
負債合計	※1 59,552	※1 57,279

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
その他資本剰余金	234	—
資本剰余金合計	34,512	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	666	665
別途積立金	96,450	76,350
繰越利益剰余金	△4,796	9,702
利益剰余金合計	94,281	88,680
自己株式	△7,974	△5,373
株主資本合計	154,818	151,583
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△216	107
評価・換算差額等合計	△216	107
純資産合計	154,601	151,691
負債純資産合計	214,154	208,970

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	※1, ※4 199,002	※1, ※4 190,938
売上原価		
商品期首たな卸高	7,934	7,252
当期商品仕入高	158,490	150,193
合計	166,425	157,446
商品期末たな卸高	※2 7,252	5,702
商品売上原価	159,172	151,743
売上総利益	39,829	39,194
販売費及び一般管理費	※3 30,917	※3 28,655
営業利益	8,912	10,539
営業外収益		
受取利息	596	392
有価証券利息	151	73
受取配当金	786	456
情報機器賃貸料	2,067	1,703
その他	1,456	1,118
営業外収益合計	※4 5,058	※4 3,744
営業外費用		
支払利息	216	189
為替差損	857	96
情報機器賃貸費用	2,262	2,080
投資有価証券評価損	1,334	126
その他	738	319
営業外費用合計	※4 5,408	※4 2,813
経常利益	8,562	11,470
特別利益		
固定資産売却益	※5 52	※5 38
貸倒引当金戻入額	—	515
関係会社株式売却益	103	48
投資損失引当金戻入額	—	62
事業再構築引当金戻入額	—	60
役員退職慰労引当金戻入額	90	—
リース会計基準の適用に伴う影響額	7,592	—
特別利益合計	7,838	725

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 20
減損損失	※7 456	※7 146
投資有価証券評価損	199	—
投資有価証券売却損	3,793	—
関係会社株式評価損	4,225	1,203
関係会社株式売却損	138	—
投資損失引当金繰入額	21	113
貸倒引当金繰入額	3,077	—
関係会社整理損	204	—
店舗整理損	※8 210	※8 91
事業再構築費用	※9 10,617	※9 138
特別退職金	432	—
その他	—	31
特別損失合計	23,378	1,744
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△6,976	10,450
法人税、住民税及び事業税	663	1,386
法人税等調整額	△917	2,901
法人税等合計	△253	4,287
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,723	6,162

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	33,998	33,998
当期末残高	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	34,278	34,278
当期末残高	34,278	34,278
その他資本剰余金		
前期末残高	234	234
当期変動額		
自己株式の消却	—	△234
当期変動額合計	—	△234
当期末残高	234	—
資本剰余金合計		
前期末残高	34,512	34,512
当期変動額		
自己株式の消却	—	△234
当期変動額合計	—	△234
当期末残高	34,512	34,278
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,296	1,296
当期末残高	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金		
前期末残高	665	665
当期末残高	665	665
資産圧縮積立金		
前期末残高	666	666
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	666	665
別途積立金		
前期末残高	96,450	96,450
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△20,100
当期変動額合計	—	△20,100
当期末残高	96,450	76,350
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,475	△4,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額		
資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の取崩	—	20,100
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,723	6,162
自己株式の消却	—	△7,739
当期変動額合計	△11,272	14,499
当期末残高	△4,796	9,702
利益剰余金合計		
前期末残高	105,553	94,281
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,723	6,162
自己株式の消却	—	△7,739
当期変動額合計	△11,272	△5,600
当期末残高	94,281	88,680
自己株式		
前期末残高	△5,516	△7,974
当期変動額		
自己株式の取得	△2,457	△5,373
自己株式の消却	—	7,974
当期変動額合計	△2,457	2,600
当期末残高	△7,974	△5,373
株主資本合計		
前期末残高	168,548	154,818
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,723	6,162
自己株式の取得	△2,457	△5,373
当期変動額合計	△13,730	△3,234
当期末残高	154,818	151,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△625	△216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	323
当期変動額合計	408	323
当期末残高	△216	107
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△625	△216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	323
当期変動額合計	408	323
当期末残高	△216	107
純資産合計		
前期末残高	167,923	154,601
当期変動額		
剰余金の配当	△4,549	△4,023
当期純利益又は当期純損失（△）	△6,723	6,162
自己株式の取得	△2,457	△5,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	408	323
当期変動額合計	△13,321	△2,910
当期末残高	154,601	151,691

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	a. 満期保有目的債券 償却原価法（定額法） b. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 c. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	a. 満期保有目的債券 同左 b. 子会社株式および関連会社株式 同左 c. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b. 小売部門 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用し、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ55百万円減少し、税引前当期純損失は、55百万円増加しております。	a. 卸売部門 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b. 小売部門 主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 a. 店舗用建物および構築物 当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物および構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。 建物 3～20年 構築物 3～20年	①有形固定資産（リース資産を除く） 同左 a. 店舗用建物および構築物 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	b. 上記以外のもの 建物 3～45年 構築物 3～30年 機械及び装置 5～15年 工具、器具及び備品 2～20年 ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。 ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 6. 引当金の計上基準	b. 上記以外のもの 同左 ②無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ③リース資産 同左 同左 ①貸倒引当金 同左 ②投資損失引当金 同左 ③事業再構築引当金 同左 ④ポイント引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7. 収益及び費用の計上基準	⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、平成14年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	⑤役員退職慰労引当金 同左 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左
8. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建買掛金 ③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっており、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の借手としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して「リース投資資産」が流動資産に21,879百万円計上され、当事業年度の営業利益および経常利益は83百万円、それぞれ増加し、税引前当期純損失は7,675百万円減少しております。	—————

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「前渡金」(当事業年度末残高 1 百万円)は、資産の総額の100分の1以下であり、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、資産の総額の100分の1を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度末における「破産更生債権等」は62百万円であります。 (損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取家賃」(当事業年度は181百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。なお、前事業年度における「為替差損」は265百万円であります。	_____ _____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
※ 1. 関係会社に係る注記	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 4,831百万円 リース投資資産 10,261百万円 短期貸付金 11,999百万円 破産更生債権等 6,260百万円 未払金 4,895百万円 上記のほか、関係会社に対する負債が5,297百万円あります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金 4,733百万円 リース投資資産 9,412百万円 短期貸付金 10,613百万円 未払金 4,720百万円 上記のほか、関係会社に対する負債が5,689百万円あります。
※ 2. 未払消費税等	未払消費税等360百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	未払消費税等405百万円は、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。
3. 貸出コミットメント	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 10,590百万円 貸出実行残高 2,566百万円 差引額 8,023百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 11,120百万円 貸出実行残高 2,771百万円 差引額 8,348百万円 なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
※ 1. 売上高の内訳	卸売部門 183,375百万円 小売部門 11,705百万円 その他 3,921百万円	卸売部門 176,869百万円 小売部門 10,198百万円 その他 3,870百万円
※ 2. 売上原価	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円	_____
※ 3. 販売費及び一般管理費	販売費に属する費用のおおよその割合は39.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60.9%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 7,655百万円 広告宣伝費 2,993百万円 支払運賃保管料 2,505百万円 販売促進消耗品費 2,356百万円 地代家賃 1,732百万円 減価償却費 2,385百万円 情報処理費 1,089百万円 支払手数料 3,901百万円 貸倒引当金繰入額 127百万円	販売費に属する費用のおおよその割合は37.5%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62.5%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。 従業員給料手当 7,985百万円 広告宣伝費 2,264百万円 支払運賃保管料 2,481百万円 販売促進消耗品費 2,228百万円 地代家賃 1,631百万円 減価償却費 2,164百万円 情報処理費 1,581百万円 支払手数料 2,310百万円 貸倒引当金繰入額 77百万円
※ 4. 関係会社との取引	関係会社に対するものは次のとおりであります。 1. 売上高 67,038百万円 2. 営業外収益 情報機器賃貸料 693百万円 上記以外のもの 1,151百万円 3. 営業外費用 情報機器賃貸費用 585百万円	関係会社に対するものは次のとおりであります。 1. 売上高 67,558百万円 2. 営業外収益 情報機器賃貸料 560百万円 上記以外のもの 875百万円 3. 営業外費用 情報機器賃貸費用 556百万円
※ 5. 固定資産売却益	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 28百万円 商標権 20百万円 車両運搬具 2百万円 工具、器具及び備品他 1百万円 合計 52百万円	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 20百万円 建物及び構築物 14百万円 機械及び装置並びに車両運搬具 2百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 38百万円
※ 6. 固定資産売却損	_____	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 19百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合計 20百万円

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
※ 7. 減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>店舗</td><td>カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)</td><td>建物等 その他</td><td>47</td></tr><tr><td rowspan="3">賃貸 資産</td><td>西武自動車学校 (東京都小平市)</td><td>土地 建物</td><td>262</td></tr><tr><td>旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)</td><td>土地 建物</td><td>48</td></tr><tr><td>旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)</td><td>土地</td><td>37</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>ハウステンボス (長崎県佐世保市)</td><td>土地 建物等</td><td>29</td></tr><tr><td>旧) 函館昭和店 (北海道函館市)</td><td>土地</td><td>31</td></tr></table> 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として456百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地394百万円および建物等62百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト (WACC) 7.71%を使用しております。	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47	賃貸 資産	西武自動車学校 (東京都小平市)	土地 建物	262	旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)	土地 建物	48	旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	土地	37	遊休 資産	ハウステンボス (長崎県佐世保市)	土地 建物等	29	旧) 函館昭和店 (北海道函館市)	土地	31	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="2">店舗</td><td>走り屋天国セコハン市場 泉加茂店 (仙台市泉区)</td><td>建物等 その他</td><td>24</td></tr><tr><td>走り屋天国セコハン市場 寝屋川店 (大阪府寝屋川市)</td><td>建物等</td><td>11</td></tr><tr><td>遊休 資産</td><td>吉川土地 (兵庫県三木市)</td><td>土地</td><td>110</td></tr></table> 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。 地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落したため、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として146百万円計上しております。減損損失の内訳は、土地110百万円および建物等36百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト (WACC) 7.49%を使用しております。	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	店舗	走り屋天国セコハン市場 泉加茂店 (仙台市泉区)	建物等 その他	24	走り屋天国セコハン市場 寝屋川店 (大阪府寝屋川市)	建物等	11	遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木市)	土地	110
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
店舗	カーズエキスポ神戸ポートアイランド店 (神戸市中央区)	建物等 その他	47																																							
賃貸 資産	西武自動車学校 (東京都小平市)	土地 建物	262																																							
	旧) オートハローズ苫小牧北光店 (北海道苫小牧市)	土地 建物	48																																							
	旧) 苫小牧店 (北海道苫小牧市)	土地	37																																							
遊休 資産	ハウステンボス (長崎県佐世保市)	土地 建物等	29																																							
	旧) 函館昭和店 (北海道函館市)	土地	31																																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
店舗	走り屋天国セコハン市場 泉加茂店 (仙台市泉区)	建物等 その他	24																																							
	走り屋天国セコハン市場 寝屋川店 (大阪府寝屋川市)	建物等	11																																							
遊休 資産	吉川土地 (兵庫県三木市)	土地	110																																							

項目	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)														
※ 8. 店舗整理損	店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>事業譲渡損</td><td>192百万円</td></tr><tr><td>固定資産除却損</td><td>18百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>210百万円</td></tr></table>	事業譲渡損	192百万円	固定資産除却損	18百万円	合計	210百万円	店舗整理損は、店舗の退店等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。 <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>原状回復費用</td><td>20百万円</td></tr><tr><td>賃貸契約解約違約金</td><td>62百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>91百万円</td></tr></table>	貸倒引当金繰入額	8百万円	原状回復費用	20百万円	賃貸契約解約違約金	62百万円	合計	91百万円
事業譲渡損	192百万円															
固定資産除却損	18百万円															
合計	210百万円															
貸倒引当金繰入額	8百万円															
原状回復費用	20百万円															
賃貸契約解約違約金	62百万円															
合計	91百万円															
※ 9. 事業再構築費用	事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。 <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,134百万円</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td>4,056百万円</td></tr><tr><td>事業再構築引当金繰入額</td><td>1,295百万円</td></tr><tr><td>債務保証履行損失</td><td>131百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,617百万円</td></tr></table>	貸倒引当金繰入額	5,134百万円	関係会社株式評価損	4,056百万円	事業再構築引当金繰入額	1,295百万円	債務保証履行損失	131百万円	合計	10,617百万円	事業再構築費用は、関係会社の事業再構築に伴い発生した損失であります。 <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>138百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>138百万円</td></tr></table>	貸倒引当金繰入額	138百万円	合計	138百万円
貸倒引当金繰入額	5,134百万円															
関係会社株式評価損	4,056百万円															
事業再構築引当金繰入額	1,295百万円															
債務保証履行損失	131百万円															
合計	10,617百万円															
貸倒引当金繰入額	138百万円															
合計	138百万円															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	1,020	780	—	1,800
合計	1,020	780	—	1,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加780千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加778千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	1,800	1,601	1,800	1,601
合計	1,800	1,601	1,800	1,601

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,601千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,600千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,800千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物・土地 (注)</td><td>2,227</td><td>703</td><td>1,524</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>7</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>112</td><td>70</td><td>42</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,347</td><td>777</td><td>1,570</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物・土地 (注)	2,227	703	1,524	車両運搬具	7	3	4	工具、器具及び備品	112	70	42	合計	2,347	777	1,570	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物・土地 (注)</td><td>2,227</td><td>804</td><td>1,423</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>65</td><td>54</td><td>11</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,298</td><td>861</td><td>1,436</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物・土地 (注)	2,227	804	1,423	車両運搬具	5	2	2	工具、器具及び備品	65	54	11	合計	2,298	861	1,436
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
建物・土地 (注)	2,227	703	1,524																																						
車両運搬具	7	3	4																																						
工具、器具及び備品	112	70	42																																						
合計	2,347	777	1,570																																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																						
建物・土地 (注)	2,227	804	1,423																																						
車両運搬具	5	2	2																																						
工具、器具及び備品	65	54	11																																						
合計	2,298	861	1,436																																						
(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。	(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。																																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 102百万円 1年超 1,624百万円 合計 1,726百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 94百万円 1年超 1,516百万円 合計 1,610百万円																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 210百万円 減価償却費相当額 154百万円 支払利息相当額 76百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 167百万円 減価償却費相当額 114百万円 支払利息相当額 70百万円																																								
(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左																																								
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,726百万円 1年超 31,608百万円 合計 35,334百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,534百万円 1年超 28,451百万円 合計 31,986百万円																																								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
1. ファイナンス・リース取引（貸主側） (1) リース投資資産の内訳 流動資産 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>29,394百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△7,515百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>21,879百万円</td></tr> </table> (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額 流動資産 <table> <tr> <th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>2,724</td></tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td><td>2,700</td></tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td><td>2,661</td></tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td><td>2,564</td></tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td><td>2,433</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>16,311</td></tr> </table> 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>7,088百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>64,396百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>71,484百万円</td></tr> </table>	リース料債権部分	29,394百万円	受取利息相当額	△7,515百万円	リース投資資産	21,879百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	2,724	1年超 2年以内	2,700	2年超 3年以内	2,661	3年超 4年以内	2,564	4年超 5年以内	2,433	5年超	16,311	1年以内	7,088百万円	1年超	64,396百万円	合計	71,484百万円	1. ファイナンス・リース取引（貸主側） (1) リース投資資産の内訳 流動資産 <table> <tr> <td>リース料債権部分</td><td>27,586百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息相当額</td><td>△6,734百万円</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>20,852百万円</td></tr> </table> (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額 流動資産 <table> <tr> <th></th><th>リース投資資産 (百万円)</th></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>2,746</td></tr> <tr> <td>1年超 2年以内</td><td>2,706</td></tr> <tr> <td>2年超 3年以内</td><td>2,608</td></tr> <tr> <td>3年超 4年以内</td><td>2,481</td></tr> <tr> <td>4年超 5年以内</td><td>2,432</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>14,611</td></tr> </table> 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>6,644百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>55,722百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>62,366百万円</td></tr> </table>	リース料債権部分	27,586百万円	受取利息相当額	△6,734百万円	リース投資資産	20,852百万円		リース投資資産 (百万円)	1年以内	2,746	1年超 2年以内	2,706	2年超 3年以内	2,608	3年超 4年以内	2,481	4年超 5年以内	2,432	5年超	14,611	1年以内	6,644百万円	1年超	55,722百万円	合計	62,366百万円
リース料債権部分	29,394百万円																																																				
受取利息相当額	△7,515百万円																																																				
リース投資資産	21,879百万円																																																				
	リース投資資産 (百万円)																																																				
1年以内	2,724																																																				
1年超 2年以内	2,700																																																				
2年超 3年以内	2,661																																																				
3年超 4年以内	2,564																																																				
4年超 5年以内	2,433																																																				
5年超	16,311																																																				
1年以内	7,088百万円																																																				
1年超	64,396百万円																																																				
合計	71,484百万円																																																				
リース料債権部分	27,586百万円																																																				
受取利息相当額	△6,734百万円																																																				
リース投資資産	20,852百万円																																																				
	リース投資資産 (百万円)																																																				
1年以内	2,746																																																				
1年超 2年以内	2,706																																																				
2年超 3年以内	2,608																																																				
3年超 4年以内	2,481																																																				
4年超 5年以内	2,432																																																				
5年超	14,611																																																				
1年以内	6,644百万円																																																				
1年超	55,722百万円																																																				
合計	62,366百万円																																																				

(有価証券関係)
 前事業年度(平成21年3月31日)
 関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	717	540	△176

当事業年度(平成22年3月31日)
 子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	717	732	15
合計	717	732	15

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	11,280
関連会社株式	214

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
(流動の部)		
繰延税金資産		
未払金否認	120	278
未払事業税	—	112
商品評価損否認	311	265
貸倒引当金損金算入限度超過額	215	93
商品仕入割戻配賦額否認	119	100
事業再構築引当金否認	529	464
その他	56	26
繰延税金資産合計	1,352	1,341
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△995	△743
その他	△78	—
繰延税金負債合計	△1,073	△743
繰延税金資産の純額	278	597
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却費損金算入限度超過額	845	796
減損損失	2,113	1,844
関係会社株式評価損否認	5,003	2,608
投資損失引当金否認	135	98
投資有価証券評価損否認	1,835	1,864
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,979	1,329
役員退職慰労引当金否認	6	6
ゴルフ会員権等評価損否認	16	11
その他有価証券評価差額金	144	—
債権譲渡損失否認	—	1,276
その他	197	195
繰延税金資産小計	13,277	10,031
評価性引当額	△5,099	△5,218
繰延税金資産合計	8,177	4,813
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	△459	△459
その他有価証券評価差額金	—	△71
その他	△88	△88
繰延税金負債合計	△547	△619
繰延税金資産の純額	7,630	4,194

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
法定実効税率 (調整)	(単位：%) △41.0	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	
受取配当金等益金不算入	△2.5	
住民税均等割等	0.7	
評価性引当額の増加	38.1	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.6	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,127円76銭	1株当たり純資産額	4,230円95銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△178円62銭	1株当たり当期純利益金額	170円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△6,723	6,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△6,723	6,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,638	36,221

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式取得の決議 当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため (2) 取得の内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 1,600,000株 (上限) ③株式の取得価額の総額 5,600百万円 (上限) ④取得期間 平成21年5月18日から 平成21年7月31日まで ⑤取得方法 信託方式による市場買付 2. 自己株式取得の実施内容 (1) 取得期間 平成21年5月18日から 平成21年6月26日まで (2) 取得した株式の総数 959,800株 (3) 取得価額の総額 3,171百万円 自己株式消却の決議 当社は平成21年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。 (1) 消却した株式の種類 当社普通株式 (2) 消却した株式の総数 1,800,971株 (3) 消却日 平成21年5月22日	自己株式取得の決議 当社は平成22年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、下記のとおり実施しております。 1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 (1) 自己株式の取得を行う理由 資本効率の向上および株主還元の強化を図るため (2) 取得の内容 ①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 1,600,000株 (上限) ③株式の取得価額の総額 5,600百万円 (上限) ④取得期間 平成22年5月17日から 平成22年9月17日まで ⑤取得方法 信託方式による市場買付 2. 自己株式取得の実施内容 (1) 取得期間 平成22年5月17日から 平成22年6月25日まで (2) 取得した株式の総数 624,400株 (3) 取得価額の総額 2,075百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
子会社が保有する債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ） 当社は平成21年5月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社の子会社であるオートバックスフランスS. A. S. に対し、デット・エクイティ・スワップを下記のとおり実施いたしました。 1. オートバックスフランスS. A. S. の概要 (1)所在地 254 Bd De Havre Route Nationale 14 95480 Pierrelave (2)代表者 CEO Laurent PROUST (3)資本金 21,340千EURO (4)事業内容 フランス国内におけるカー用品店の運営およびフランチャイズ展開 2. デット・エクイティ・スワップ実施の要旨 (1)実施理由 同子会社の過剰債務（有利子負債）の削減と資本の充実化による財務内容の改善 (2)実施内容 同子会社向け貸付金 34,400千EUROの株式化 (3)日程 平成21年6月1日 3. その他 上記により、同子会社は特定子会社に該当いたしました。	子会社の合併 当社は平成22年5月31日開催の取締役会において、100%出資子会社である株式会社ブレーニングを吸収合併することを決議いたしました。 1. 合併の目的 株式会社ブレーニングは、主に当社グループを対象とした広告代理店として販売促進の企画、制作業務を行っております。当社は中期経営計画に掲げる「本部機能の強化」の一環として、各販促施策の企画から店舗展開に至るまでを一貫することで、業務の効率化と更なる販促機能の強化を実現するとともに重複業務を解消することにより、生産性や効率性などの向上を図るなど、経営の効率化及び経営資源の有効活用のため当該子会社を吸収合併いたします。 2. 合併の方法 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ブレーニングは解散します。 3. 合併による新株の割当等 当社の100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行、資本金等の増加および合併交付金の支払いはありません。 4. 合併の日程 ①合併契約締結日 平成22年5月31日 ②合併期日（効力発生日） 平成22年8月1日（予定） 5. 財産の引継 合併期日において当社は株式会社ブレーニングの資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎます。 6. 株式会社ブレーニングの概要（平成22年3月期） ①売上高 8,173百万円（主に当社に対する売上であります） ②当期純利益 250百万円 ③総資産 1,921百万円 ④純資産 1,069百万円 ⑤従業員数 84名

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)小糸製作所	213,000	295
		(株)ワコールホールディングス	191,000	223
		(株)G-7ホールディングス	337,220	212
		住友不動産(株)	94,000	167
		(株)住友倉庫	313,000	129
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	230,000	112
		(株)ソフト99コーポレーション	187,800	110
		アイエーグループ(株)	180,000	91
		(株)T&Dホールディングス	40,500	89
		小野薬品工業(株)	17,400	72
		その他株式（28銘柄）	739,697	238
計			2,543,617	1,743

【債券】

銘柄			券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	満期保有目的 の債券	大和証券SMB C(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		三菱UFJリース(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		野村証券(株) コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		三井住友ファイナンス&リース(株) コマーシャルペーパー	2,000	1,999
		日興コーディアル証券(株) コマーシャルペーパー	1,000	999
		小計	12,000	11,996
	その他 有価証券	Rosetta Limited Series No.71 ユーロ円建社債	1,000	1,000
		ORIX USA Corporation ユーロ円建マルチコーラブルステップアップ債	1,000	999
		小計	2,000	1,999
投資有価証券	その他 有価証券	第64回分離元本国債	300	298
		L－JAC3 信託受益権	112	111
		Malachite Funding Limited Series MALA 2008-9	705	28
		その他（4銘柄）	3,115	0
		小計	4,232	438
計			18,232	14,434

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,160	148	246 (27)	14,062	9,386	487	4,676
構築物	1,836	6	37 (5)	1,805	1,519	46	285
機械及び装置	4,193	85	93 (1)	4,185	3,480	144	705
車両運搬具	170	20	18	172	147	20	24
工具、器具及び備品	5,268	96	379 (2)	4,985	4,483	358	501
土地	21,213	1,229	519 (110)	21,923	—	—	21,923
建設仮勘定	—	47	—	47	—	—	47
有形固定資産計	46,841	1,634	1,293 (146)	47,183	19,018	1,057	28,165
無形固定資産							
借地権	642	—	—	642	—	—	642
ソフトウェア	12,637	605	106	13,136	7,924	2,140	5,211
その他	1,117	—	52	1,065	1,031	2	34
無形固定資産計	14,397	605	158	14,843	8,955	2,143	5,888
長期前払費用	1,957	121	125	1,953	943	141	1,010
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額の主な内訳は次のとおりであります。

資産の種類	内 容		金額 (百万円)
土 地	増加額	店舗用地	1,229
	減少額	店舗用地売却	408
ソフトウェア	増加額	チェンオペレーション次期店舗システム開発	403

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,501	181	4,818	515	4,350
投資損失引当金	339	113	144	62	246
ポイント引当金	25	16	25	—	16
事業再構築引当金	1,323	42	145	60	1,160
役員退職慰労引当金	15	—	—	—	15

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによるもの471百万円および回収可能性の見直しに伴う戻入れ43百万円であります。

2. 投資損失引当金および事業再構築引当金の当期減少額(その他)は、回収可能性の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	25
預金の種類	
当座預金	6,441
普通預金	17,924
定期預金	15,710
外貨預金	23
別段預金	0
小計	40,100
合計	40,126

b. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)和田正	279
合計	279

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年4月	149
5月	50
6月	80
合計	279

c. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オートセブン	1,270
(株)アイエー	802
(株)ピューマ	403
(株)和田正	367
(株)ヒノデ	361
その他	11,503
合計	14,709

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
14,753	213,021	213,066	14,709	93.5	25.2

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記前期繰越高・当期発生高・当期回収高・次期繰越高には消費税等を含んでおります。

d. リース投資資産
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ユーエイ	952
(株)ヒノデ	817
(株)オートボックス宮城	774
(株)オートボックス千葉	754
(株)ピューマ	645
その他	16,906
合計	20,852

e. 商品

品目	金額（百万円）
タイヤ・ホイール	762
カーエレクトロニクス	1,395
オイル・バッテリー	53
車外用品	1,359
車内用品	393
カースポーツ用品	230
サービス	101
その他	1,405
合計	5,702

f. 短期貸付金

区分	金額（百万円）
(株)オートバックスフィナンシャルサービス	6,094
(株)エー・エム・シー	912
(株)オートバックスサンエース	560
(株)オートバックスNEXT	548
(株)エーディーアール	419
その他	2,368
合計	10,904

g. 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	9,900
仕入割戻	5,881
ロイヤリティ	239
システム使用料	167
その他	425
合計	16,614

② 固定資産

a. 関係会社株式

区分	金額（百万円）
オートバックスフランス S. A. S.	4,215
(株)オートバックスフィナンシャルサービス	980
(株)オートバックスNEXT	855
オートバックスベンチャーシンガポールプライベート リミテッド	465
(株)バッファロー	364
その他	5,332
合計	12,212

b. 差入保証金

区分	金額（百万円）
入居保証金	12,703
建築協力金	6,286
営業保証金	708
その他	227
合計	19,924

③ 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額（百万円）
パイオニア㈱	1,411
富士通テン㈱	1,010
住友ゴム工業㈱	848
横浜ゴム㈱	823
㈱ブリヂストン	514
その他	8,640
合計	13,250

b. 未払金

区分	金額（百万円）
クレジット代金	10,131
販売奨励金	1,338
ソフトウェア	235
その他	2,033
合計	13,738

(3) 【その他】

訴 訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. ならびに1945 Route 23 Associates, Inc. およびR&S Parts and Service, Inc. より、2009年12月11日（米国現地時間）付で米国デラウェア連邦倒産裁判所と2009年12月17日（米国現地時間）付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所において訴訟を提起されました。

詳細につきましては、「1. 連結財務諸表等 (2) その他 ②」に記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 ※なお、証券会社の口座をご利用の場合は、取引証券会社へ申し出て下さい。
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により算定した金額を買取った単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	1,000円毎に使用可能な株主優待券(300円値引)を毎年3月31日、9月30日現在で100株以上所有の株主に対し25枚、1,000株以上所有の株主に対し50枚送ります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第62期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第63期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第63期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第63期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成21年7月2日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年12月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年12月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（子会社の吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日）平成21年8月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日）平成22年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月 25 日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日（現地時間）カリフォルニア州連邦倒産裁判所により AUTOBACS STRAUSS INC. 株式すべての売却が承認された。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本 茂次

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月25日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津田 英嗣	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石川 喜裕	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本 茂次

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。